

平成17年 第1回(定例) 壱岐市議会 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成17年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 24番 東谷 伸議員
- 3番 小金丸益明議員
- 38番 浦瀬 繁博議員
- 28番 眞弓 倉夫議員
- 16番 山下 正業議員
- 4番 深見 義輝議員
- 1番 菊田 光孝議員
- 5番 坂本 拓史議員
- 61番 深見 忠生議員
- 43番 平畑 光議員

日程第2 議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算  
(第1号)訂正の件

公立病院事務長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(57名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 今西 徹也君  |
| 7番 平尾 典子君  | 8番 町田 正一君  |
| 9番 今西 菊乃君  | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |

19番	中村出征雄君	20番	橋本 早苗君
21番	立川 省司君	22番	鵜瀬 和博君
23番	中田 恭一君	24番	東谷 伸君
25番	馬場 忠裕君	26番	久間 進君
27番	小園 寛昭君	28番	眞弓 倉夫君
29番	大久保洪昭君	30番	山内 道夫君
31番	江川 漣君	32番	西村 勝人君
33番	大浦 利貞君	34番	榊原 伸君
35番	長岡 末大君	36番	酒井 昇君
38番	浦瀬 繁博君	39番	末永 浩君
40番	倉元 強弘君	41番	横山 重光君
43番	平畑 光君	44番	吉田 寛君
45番	吉富 忠臣君	46番	佐野 寛和君
48番	永田 實君	49番	森山 是蔵君
50番	山川 峯男君	51番	近藤 団一君
52番	牧永 護君	53番	品川 洋毅君
54番	長山 茂彌君	56番	赤木 英機君
57番	中村 瞳君	58番	入江 忠幸君
60番	原田 武士君	61番	深見 忠生君
62番	瀬戸口和幸君		

欠席議員（4名）

37番	久間 初子君	42番	川添 隆君
55番	川谷 力雄君	59番	立石 一郎君

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民生活部長 .....	園田 省三君
産業経済部長 .....	末永 榮幸君	建設部長 .....	( 欠 席 )
消防本部消防長 .....	山川 明君	郷ノ浦支所長 .....	吉永 正司君
勝本支所長 .....	鳥巢 修君	芦辺支所長 .....	立石 勝治君
石田支所長 .....	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長 .....			吉富 一敬君
総務課長 .....	米本 実君	企画課長 .....	山本 善勝君
合併プロジェクト室長 .....			( 欠 席 )
情報管理課長 .....	大浦 栄治君	財政課長 .....	久田 賢一君
税務課長 .....	浦 哲郎君	市民福祉課長 .....	川畑 文隆君
保護課長 .....	高下 莞司君	健康保健課長 .....	小山田省三君
環境衛生課長 .....	榊崎 精司君	農林課長 .....	白石 廣信君
水産課長 .....	今村 光一君	観光商工課長 .....	西村 善明君
土木課長 .....	長山 栄君	建築課長 .....	酒村 泰治君
水道課長 .....	松本 徳博君	会計課長 .....	浦川 信久君
病院管理課長 .....	上川 孝一君	公立病院事務長 .....	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行 .....			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長 .....			山口浩太郎君
学校教育課長 .....	長岡 信一君	生涯学習課長 .....	目良 強君
文化財課長 .....	山内 義夫君	代表監査委員 .....	( 欠 席 )

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は57名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・ ・

#### 日程第1 一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、37番、久間初子議員より一般質問の取り下げの申し出がっておりますので、報告いたします。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、24番、東谷伸議員の登壇をお願いいたします。

議員（24番 東谷 伸君） 通告に従いまして、2点、市長に対して質問をいたします。

まず、第1点目は、デイサービス建設予定地周辺を福祉の里として活用を、という題でございます。

施政方針のデイサービスセンター建設についての中に、認知症対応型のデイサービスやヘルパーステーション及び障害者デイサービス等の機能を充実した施設として計画中とあります。私も、この案については大賛成です。

また、先月行われました厚生常任委員会の中でも、こういった内容の話がございました。初山開発、つまり、デイサービスセンター周辺の広大な市有地があるのであれば、その隣接地に養護学校分教室や療育センターなどを併設していったらどうかと。こういう議論をした中で、厚生常任委員会では、この案に対して反対の意見も、そして慎重な意見もございませんでした。これは、この意見に対して厚生常任委員会全体が同じような考えではなかったかなと思います。非常に、この協議をしまして私自身、感動を受けました。そして、そこに福祉の里にしたらどうかという案が出されまして、そして、このような構想について、市長の考えはどのようなものかをお伺いします。

そしてまた、市長の答弁の前に教育長に、これは申し訳ありません、通告をしておりませんが、現在小中学校の空き教室はあるのかどうかを、市長の答弁の前にお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目、仮称一支國博物館などの建設は、100%地元業者で、という内容でございます。

長崎県埋蔵文化センター及び仮称一支國博物館の建設につきましては、最近両施設を一体的に整備する方向で整備基本計画案をとりまとめ、と施政方針にはあります。この建設に向けて、これから具体的に進んでいくものと思われませんが、ここで一つの提案でございます。

設計の段階から建築、建設に至るまで、100%地元の業者で対応はできないものか、行政、つまり市長のお考えをお伺いいたします。もしできないようであれば、どのような理由であるのかをお伺いいたします。

1回目の質問は、以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

教育長（須藤 正人君） 24番、東谷伸議員へお答えをいたします。

空き教室の数でございますが、小学校が5校で12教室でございます。中学校が6校で11教室でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 東谷議員の質問にお答えいたします。

まず1点目に、デイサービス建設予定地周辺を福祉の里として活用できないかという御質問でありましたが、施政方針でも申し上げましたように、平成17年度は高齢者及び障害者への福祉サービスを基本としたデイサービスセンターを建設をいたしますが、隣接地には授産施設も建設される予定であります。議員御指摘のように、周辺一帯は旧郷ノ浦町の初山開発用地で占めておりまして、今後はデイサービスセンター及び授産施設を起点に、少子化対策、また障害児対策、また高齢者対策が有機的に連携をし、お互いの交流を通じてそれぞれの福祉サービスが効果的に展開できる福祉ゾーンとして充実してまいりたいと考えております。また、今後の個々の福祉サービスの提供をどのような方法、組織で行ったら有効であるかも検討してまいりたいと、このように思っております。

2点目でございますが、仮称一支國博物館の建設は、100%地元業者でできないかという質問でございます。

仮称一支國博物館の建設に当たりましては、埋蔵文化財センターとの機能や設備の重複を避け、効率的で経済的な建設と維持管理を目指し、壱岐市より長崎県へ要望した結果として、両施設を一体的に整備する方向で進めていただいております。

そのため、仮称一支國博物館の建物設計から建築工事に至るまで、壱岐市より長崎県に委託する方向で進めておりまして、発注業務に関しましては、最終的には長崎県の判断によるところになるうかと思われま。しかし、設計段階では、県、市の間で十分協議しながら進めていくところでございますので、発注業者選定に当たりましては、島内業者に配慮した選定を強く要望していきたいと考えております。

なお、造成工事など、壱岐市が発注できる工事に関しては、島内業者から選定する方針であることは言うまでもありません。

いずれにいたしましても、景気低迷の厳しい状況の中、島内の建設業界にとっては事業量の減少が著しい状況でございますし、今回の事業が多く島の業者の受注機会の増加となり、島の活性化につながればよいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） まず、第1点目の答弁の中に、養護学校の予定地も含まれてお

りましたが、それについては答弁がございませんでしたので、次の機会に市長のお考えもお伺いしたいと思います。養護学校の分教室の件ですね。

一応、教育長さんの方から、今空き教室の数を申されましたが、これは小学校5校に対して12、そして中学校は6校に対して11とございます。これはもう分散化しておりますので、ですから、もし養護学校の空き教室を使うということは、現在の段階では不可能ではないかなと思います。やはり、今小中学校の養護学校対象者は、今私の試算では大体10名以上はいるのではないかなと思います。例えば、特殊学級に通っている子供もおりますが、そういった子供は大体普通の先生、養護教諭でない方が教えておられる場合もありまして、うまくいっているところもおりますが、うまくいってなく、非常に先生御自身も御苦労してあるということも聞いております。

私は、この福祉ゾーンにおいて、障害者や高齢者、そして障害児、住民との交流の場にするような場をしたいのであれば、障害者、そして障害児、つまり養護学校の分校、あるいは分教室も併設できるのではないかなと思います。これは総務常任委員会でもそういった議論になりまして、で、非常に前向きな検討もされておりました。

あとは、その福祉ゾーンの件でございますが、やはり、今後吉崎市において障害者基本計画も策定されるということを知っております。その中で私は、先回、8日の質疑のときに、川畑課長にこういった質問をいたしました。報酬の欄で、障害者計画策定委員会報酬とあるが、どのような内容のもので、いつまで答申を出されるのか、また、その人選はどのような分野の人たちであるのか、その答弁の中にこういった答弁がありました。平成17年度中に障害者基本計画をつくと、そして、その内容としましては、川畑課長がこのように申されました。私は、さまざまな障害福祉の会議でも申しましたように、施設面においても検討をしていただきたい、私は、この施設面というのは、グループホームなども含めた入所型の施設も含まれていると、私は確信しております。この話を聞いても、本当に障害福祉の行政の考え方が前向きになったのかなと思います。そして、その策定委員会の中に、その人選においては、医療関係者、そして身体障害者などの当事者、家族会、施設関係者、民生委員、NPO、ボランティア団体、社協などと申されました。私は、この人選が非常に大事ではないかなと思います。そして私は、その答弁を聞きまして、ある何人かの家族会の方、あるいは施設関係者、NPO法人の代表者、ボランティア団体の方にお伺いしました。そこで皆さんおっしゃるには、「障害者対応の施設が具体的に検討されるような会議であれば、私たちは報酬は要りません。何度でも、会議を開いていただければ私たちは喜んでその会議に参加していきたいし、そして障害者基本計画が吉岐において具体的に施設面までの対応を検討していけるようであれば、何回でも会議には出席します。時間は惜しみませんし、報酬なんてさらさら考えておりません」これは本当に真剣に皆様御自身が訴えていかれま

した。

そこで私は、障害者福祉だけではなくして、高齢者も含めた内容であると思いますし、もしくは障害者福祉イコール養護学校の分教室も同じような考えではないかなと思います。12月に提案されましたその養護学校分教室の設置案についても、請願がすべて満場一致で可決されましたし、教育委員会においても、この養護学校の分教室においては積極的に取り組んでいきたいと。そしてまた、3月2日の県議会の一般質問においても、地元選出の山口県議が養護学校分教室において質問をなされました。その答弁においても、さまざまな問題がクリアできれば、県の教育長としても前向きに検討していきたい、地元がどのような考えであるのかを知りたい。ですから、この地元が問題であると思います。先ほど教育長が申されました数字においては、分教室はなかなか難しいと思います。ですから、その福祉ゾーンに養護学校、分教室等あわせて、そして併設をして学童保育に対応できるような療育センター、あるいは年をとっても住まうことのできるような入所型の施設をその場に併設していただきたい。そのことを市長自身、どう考えておられるのかをお伺いしていきたいと思います。

2番目の質問でございますが、私はこの一支國博物館などの建物においては、併設型で4,000平米と聞いております。この4,000平米というのは、私自身なかなか想像もできないような広さです。そこで私は、さまざまな業者の方、建設業者の方や建築業者の方にもお尋ねいたしました。やはり、地元でのそういう技術面は確かにあると、設計もできると、壱岐でできるものに対して島外の業者をお願いすること自体が自分たちは悔しいと。そして、市長は施政方針において、「新生壱岐といたしましては、「海と緑・歴史を生かす癒しの島壱岐」をスローガンに、壱岐にしかない自然をもとに、原の辻博物館を初めとする歴史資産を中心とした観光の復興を図りながら」とあります。私はこの原の辻においては、すばらしいということは余りよくわかりませんが、さまざまな勉強会や講習会において、学者の方々がこれはすばらしいと、弥生時代の遺産であると、これは壱岐の宝であるし、日本の宝である。ですから、遺産はすばらしいのに、現在の壱岐の住民の技術は島外業者に頼らなくてはいけないというような、そういう発想では私はいけないと思います。

先ほど市長は申されました。建物においては、市、県、県へ委託し、県の判断による。しかしながら、十分に協議を進めていくと申されましたが、判断基準が県にあるようであれば、これはJVであったりとか、あるいは県内の大手業者にその建築やあるいは設計が取られてしまうのではなからうかなと思います。そこにおいて、私は地元ができるようなものであれば、壱岐市全体が一丸となって県に対しても訴えていく責任があると思います。そうすることによって地元業者も潤うことができるでしょうし、4,000平米の建物です。ですから、これを本当に設計業者の方々に知恵を出してもらえば、これが本当に今壱岐にふさわしい建物を考えてくださるのではな

いかなと思います。そして建築においても、ユニットタイプにすれば何社かの業者が対応できるのではないかと。例えば、平屋にしてユニットタイプで放射線状に5つ、あるいは6つぐらいの、そういった建物をつくり、そして5社か6社の業者に委託できるような、そういう体制が必要ではないかなと思います。

私はこの一支國の、その原の辻関係においては、博物館ができるあの小高い丘において、そんな城みたいな大きなものは、高い3階建てとか4階建てとか、そんなのは要らないと思います。1階建てで、それも弥生の風景を思い出すことのできるような木造建築で、そして暖かみのあるような、日本の伝統はやはり和の心であると思います。日本人が今忘れかけているものは、やはり昭和30年代であるとか、歴史の中における建物ではないかなと思います。私はそれは、コンクリートではいけないと思います。できれば木造の建物が、そして今の壱岐の自然とマッチした、自然と一体となったものが必要ではないかなと思います。私は、自然や風景、景観とミスマッチしているものは、鹿児島県の上野原縄文の森博物館ではないかなと思います。小高い丘の上に建っているものは余りよくないと思います。壱岐の中で言えば、壱岐の文化ホールであったりとか、郷ノ浦港のターミナルであります。ですから、本当にそういったものを、本当に自然なものを生かして、壱岐の業者を積極的に使っていただきたいと思います。市長の答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほど、養護学校の件で答弁が漏れていたということでございます。

この養護学校教室の要望のいきさつも多分御承知と思いますが、あえて申し上げますと、12月議会で採択を、議会の方で請願が採択されました。その後、市長局及び教育委員会から1月31日付で県へ要望書を提出をいたしております。長崎県の立石教育長は、地元の山口壮三県議の一般質問に対しましての答弁が、「壱岐市の場合、現在の養護学校対象児童生徒数が小学部で3名、中学部で3名という少人数であるため、分校規模の設置は難しい状況にあり、分教室規模での設置の可能性を含め、柔軟に対応する必要があると考える。また、地域の小中学校等の余裕教室の状況や、通学の利便性を考えた設置場所の問題、設置年度等、今後検討を要する課題も残されておりますので、これらの課題を踏まえながら、今後十分検討してまいりたい」という、このような答弁をいただいております。この答弁の中にありました、小中学校の、先ほど議員も言われました余裕教室につきましては、調査依頼もありまして、先ほどの仰せのとおり、小学校では12教室、中学校では11教室の余裕があるという報告をしております。今後、この請願書も出されておりますし、壱岐市もぜひ分教室設置が実現したいと、このように思っております。今後もこの分教室の設置を粘り強く要望してまいりたいと、このように思っております。

次に、地元、原の辻の博物館の建設の件でございますが、議員が言われますように、先ほども私も答弁はしておりますが、もう壱岐でできるものは壱岐の島内業者でぜひお願いしたいという、

これは強い要望で行っていきたいと思います。

御質問の中で、もし島内業者でできなければどのような理由があるかというお話でございましたが、この点は、多分技術的なものとか何とか、やはり地元でできないようなことがあるかどうか分かりませんが、もしできないとするならば、そういう問題があるのかもわかりません。

また、もう木造の建設どうのという御提案もございましたが、これはいろいろ当然、そういうのも踏まえて考えて、設計云々もされるわけでございますが、どれが適しているかはその課題等の中に、こういうことも検討をした上の中でされるものと、このように承知しているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 福祉の里構想の中において、やはり私は高齢者と障害者、そして住民がともに空間を利用できるような、そういった施設にあってほしいと思いますし、その中において、やはり私は障害者のことを考えるようであれば、そういうふうなサービスであったり、養護学校の分教室、あるいは分校を、そこに私は必要ではないかなと思います。

先ほどの、県の方から調べました、小学校において養護学校の対象者が3名、中学校で3名と申されましたが、これは今、養護学校に通っている人たちなんですね。しかし、その特殊学級に通っている人たちにおいても、そのグレーゾーンの方も何人もいらっしゃるんです。あとは、訪問教育に通っている方もいらっしゃるんですね。そして、それはまた就学前の子供たちにおいても、その人数はいらっしゃるんです。ですから、そういったことも踏まえて、やはり障害者基本計画があるようであれば、できれば私は教育委員会と、そして市民福祉課において、その垣根を取り払っていただきたいんです。

私は、行政は今まで縦割りでやってきて、今までいろんな仕事の遅れや不手際があったんではないかなと思います。県や国は専門職でありますので、やはりそれぞれの分担は必要であるかと思いますが、しかし、壱岐市においては、末端の住民の意見を聞くためには、その縦割り行政ではいけないと思います。やはり市長みずからが決断していただいて、その壁を取り払って、基本計画をつくる上において障害者の内情であるとか、あるいは養護学校の件も含めて、この1年間に協議をしていただければどうかなと思うんです。障害者推進委員会の中において、そういう議論が私は必要じゃないかなと思います。集まる人は同じなんですね。家族会においても、施設の責任者においても、ボランティアにおいてもそうなんです。あと、プラスアルファというのが行政が、あと教育委員会が入れば、そのすべての内容はおさまってくると思います。ですから、市長、今回の障害者基本計画の中に養護学校の分教室を設置も含めた、そういった人選も話し合っただけではいかかかなと思いますが、そこはどうでしょうか。

あと2点目は、やはり地元業者の技術面と申されましたが、私は地元業者においても、さまざまな技術はあると思います。島外の業者に負けないような内容であると思いますし、木造において、そして平屋でつくれば広大なあの広さですので。ですから、本当に積極的に地元の業者の活用、そして地元業者に資するためにはどういうふうにしたらいいのか、これは執行部が考えるべき内容ではないかなと思います。県に対していろいろ配慮するのではなくして、地元でこうやろうとしてるんですよということを、積極的に意見を前に出していきたいと思います。

その2点について市長の答弁をお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えをいたします。

養護学校の分教室は、先ほども申しますように、設置に粘り強く働きかけていきますし、ぜひ実現したいと思います。そういう意味で、議員が言われます、今言ういろいろの協議会を、教育委員会、福祉、垣根を外してくれという、もうごもっともでございます。今からの行政は、横の行政が非常に必要となると、このように思っております。福祉に限らず、横の流れが必要でございます。議員が言われるのは、もう承知いたしておりますので、ぜひこの分教室の要望を積極的に行い、その実現に向けていきたいと思っておりますし、またそういう、話す場をぜひ設けたいと、このように思います。

次に、地元業者で、木造の平屋で云々ということが言われましたが、この原の辻の博物館が、どういう姿でしたらいいのかどうのこうのは、一概的に市の方から木造で云々という提案はなかなか、いろいろアイデンティティーといいますが、いろんなもんがございます。本当に木造がマッチしてるのかとか。でも、こういう意見であるということで、そういう検討はぜひ、もうしてあるとは思いますが、またするようになりたいと思います。先ほども何回も申し上げますように、地元業者にできるものは、もうぜひ地元業者という、強い要望を今後も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、東谷議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、3番、小金丸益明君議員の登壇をお願いします。小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 市長、お待たせいたしました。今回はやれやれという視点ではなくて、やめてくださいという視点で質問しますので、よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、下水道事業の現状と今後の展望についてお尋ねをいたします。

現在、壱岐市におきましては、都市型下水道事業として、21億4,000万の巨費を投じて平成10年7月に供用開始となった、郷ノ浦北部水処理機を皮切りに、35億の総事業費を充て

て建設中の郷ノ浦中央区がございます。後年は、南部地区が計画されているようであります。

一方、漁業集落排水事業として、石田町山崎地区及び芦辺町の恵美須地区ではそれぞれ供用を開始し、現在芦辺町の瀬戸地区が、約25億円の事業予算で、平成19年末の完成を目指して工事が行われております。またその後は、同じ漁業集落事業として、芦辺浦を平成20年、八幡浦を平成25年着工予定として、それぞれ15億円程度の予算規模を想定されているようであります。また、他地区の集落においても、今後順次計画がなされるものと存じます。同時に、集落をなさない地域におきましては、国策に準じて、設置者に対し約50%の補助事業として合併浄化槽の設置が奨励され、平成17年度も115基の新設を予定し、市としても生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、継続的に事業が展開されております。

公共事業が枯渇していく中で継続的に導入される巨額の工事費は、島の経済にとって相当な経済効果もあり、その目的とあわせて大いに推進され、歓迎される事業でありながらも、供用開始地区の加入率の低さから来る恒常的な財政負担を危ぶむ声が、住民の間で急激に広がっております。

この集落事業は、対象とする区域の設定により、管路工事の全容と処理施設の規模が決定されますが、おしなべて区域内の総戸数に500万円程度を乗じた額が総事業費の概算として算出されているようでございます。また、運営経費の面では、処理能力に対して70%程度の処理を、いわゆる流入量が確保されれば利用料のみでの健全運営ができるとのことですが、その不足する部分はすべて公費をつぎ込むこととなります。したがって、集落内の加入率を高め、流入量を増加させることが公費節減の絶対的条件となるわけです。

現在、供用を開始している北部処理区の現状は、流入量が約47%程度、年間の運営コストが1,700万円に対し、利用料収入1,200万円、公費による補てんが毎年500万円程度となっております。このように厳しい現状に加えて、市民病院は中央処理区内に移転、また、中央処理区の完成に伴い、北部処理区の一部は中央処理区へ管路がえされる予定で、今後処理料の大幅な低下が懸念されております。

このように、一施設を例にとっても、巨額の建設費と加入率の不足から来る恒常的な維持管理費の補てん、そして、将来負担となる事業起債の返済等を考えるとき、今後は継続中の区域内での工事にとどめ、他の地域における事業計画を凍結、中止し、政策の転換を図った方が、市の将来に向けた英断と私は考えますが、いかがでしょうか。

まず、この点について、市長の御所見をお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問にお答えいたします。

先ほど財政上のことを言われましたが、現状としてそういう状況であることは、議員が言われ

るとおりでございます。非常に財政上厳しい状況の中で、この下水道計画がされるわけですが、これは社会資本整備でございます、やはり住民のそういう環境問題につきましては、財政だけでもいけない面がございます、100年の計とも、この環境問題は言われております。

そういう中で今整備をやっているわけですが、実際、今の当事者になれば、財政的に非常に厳しいものがございます。また、住民の平等性、いろんな面で言えば、今後も要望があればやっていかなければならないというような、そういう、自治体のそういう宿命もございますが、ぜひ先ほども言われますように、加入率が70%なければなかなかできないと。そういうことで、今からの要望は70%、要望の時点でどのくらいの見込みがあるかよく把握をして、そして今後、その財政に計画を見通してやっていくことが肝要と思います。そういう意味でも、今後の下水道事業につきましては、加入率の方をよく見込んで、そして工事を実施していきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 予想通りの御答弁をいただきました。

もう少し詳しく財政状況を質したいところですが、この下水道事業を100年の計と今称されましたけども、まさに100年後を見通すことは現状ではできないと思っておりますが、市長の答弁は、答弁と申しますが、現状判断はそのくらいしかできないのだろうかかと理解を申し上げますが、この下水道工事は、大都市部、都市圏においては早くから推進がされておりました。しかし現在、この大都市圏でさえ、この負担に悲鳴を上げ、費用対効果が問われる高速道路の現状となぞらえまして、第2の高速道路問題として、相当財政上の負担がかかっているようにございます。

私も実は、島内の社会資本整備を平等に行うことは当然の原則論である、とは思いますが、この事業におきましては、宅内配管に50万から100万円程度の個人負担を要します。冷え込む島内の経済状況、所得の減少、そして年々高まる高齢者率を考えれば、市長の言われるような加入率のアップはなかなか難しいものと判断いたしております。しかし、市長が現状判断では継続を断言されるのであれば、3年後をめどに予定されている芦辺浦地区の事業計画に対し、一言具申したいことがございます。

この基本計画につきましては、過去3回ほど、芦辺の区域内の公民館長を対象に説明がなされております。しかし、ほとんどの住民にその事業内容は浸透しておらず、理解も得られておりません。また、芦辺浦の内情は、航空写真に見る集落形成にはほど遠く、空き家の点在と高い高齢者率が、事業を推進していく上で大いに懸念されるところでございます。計画範囲とは多少の誤差がございましょうが、おおむね芦辺小学校区をその範囲として考えるとき、総世帯数467戸中、66歳から上は94歳までの独居老人がその2割を超え、94軒存在いたします。あわせて

高齢者世帯と呼ばれる方々を加えると、実に半数程度が老人世帯ということになります。設備投資に要する多額の個人負担に対しては、60カ月の利子補給がなされるとしても、その費用対効果を考えれば、加入を強要できる状態ではないことは誰しも判断できます。

となると、加入世帯は集落の5割程度ということになります。そこがすべて加入したとしても50%、仮に2軒に1軒の理解が得られたとしても、集落の25%程度という結果が目の前にぶら下がっている状況です。もしこれが現実となれば、集落内の75%の地域にむだな管路工事を施すことになります。また、単純に集落内に限定しますと、供用を開始した時点から、75%の未加入者は25%の加入者のために管理運営費のほとんどを税という形で負担することになります。それも、半永久的ということになりかねません。それこそが不公平きわまりなく、この問題の本質であり、私が一番指摘したいところでございます。北部処理区がこの悲惨な状況を迎えることも時間の問題だし、この負担が壱岐市民にのしかかってくることになります。

島内の漁業集落における現状はいずれも変わりなく、事業を推進する環境は年々悪化の一途をたどることは明らかであります。このような状況から、計画範囲の縮小を視野に入れ、むだのない効率的な事業に徹することが強く求められ、そのための再検討は、急がれてしかるべきであると考えます。市内計画地域の全住民に対しては、早期に事業のメリットはもちろんのこと、加入率と関係して恒常的に財政の圧迫につながる危険性をもっと詳しく説明し、個人的意識調査の無責任な結果に頼って着工した過去の失敗と現実を顧み、住民の主体的判断による確実な意志決定を確認した上で、下水道事業の整備推進の可否を決定していただくことを強く要望いたします。

そこで2点、お伺いいたします。

今後予定される下水道整備に当たって、住民の主体的判断により、確実な加入、未加入の意志決定をもって着工すべきことは言うに及びませんが、基本的に、その集落の何割の加入を前提として今後工事に着手されるおつもりか。また、その着工基準を明確にすることで、事前に集落ごとの事業実施の可能性が判断できると思いますが、結果として大幅な事業の縮小が予想されます。そうなると、社会資本の整備に地域間格差が生じることも予想されますが、その対策として、浄化槽設置事業としては実際の負担が増加いたしますが、環境の保全と推進の立場から、個人負担が現在の50%から10%程度に軽減される、浄化槽市町村整備推進事業の制度がございますが、導入する考えがおりかどうか、お尋ねいたします。

御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

御存じのとおり、今現在、瀬戸につきましては、平成12年度から住民説明会を開催されまして、平成13年度に加入意志の確認調査を行っており、加入意志についておおむね70%になっ

ているということでございます。そして、平成15年度から今事業を開始している状況でございます。

先ほど言われました芦辺につきましては、先日地区の代表者への説明会をいたしております。平成17年度に住民に対し事業内容を説明をいたしまして、加入意志の確認調査を行う計画でございます。加入意志がおおむね70%ぐらいに達すると、平成19年から20年に工事に着手したいと、こういう考え、基本姿勢を持っております。

また、八幡地区につきましても、芦辺地区が完了次第整備をする計画としておりますが、当然住民説明会をして、加入意志の確認調査の結果により計画変更ということもあり得るわけでございますが、先ほど言われますように、私もまた答弁いたしましたように、事業の完了後には多くの人に加入をしてもらわなければ事業効果は上がらないわけでございます。法的な数字目標はありませんが、壱岐として、おおむね、先ほども申し上げますように、議員も言っておられましたように、70%程度なければ事業の着手は困難であると、このように基本的に考えておりますし、そのような方向になるかと思っております。

次に、市町村型、これ正式名では特定地域生活排水処理事業と言われておりますが、平成6年からこの事業が制度化をされておりますが、当時はまだ余り普及してなかったようでございます。先般市山議員からこの件についても質問があったわけでございます。しかし、現在では県下でも3町が実施しており、16年度からはあと3町ふえる予定になっているようでございます。

この事業は、議員が言われますように、浄化槽を市が設置し、維持管理も市が行い、あとは公共下水道や漁集と同様に、使用料を市が徴収することになるわけでございます。現在、地形的に公共や漁集の恩恵に浴しない地域でも、この事業を取り入れることにより、使用料を払えば済むこととなります。確かに、仰せのように市民にとっては検査料、清掃と市が負担することになりますので、よくなるわけでございます。しかしながら、やはり議員も言われましたように、財政的に非常に莫大な金額になるのではなかろうかと、今後市として持ちこたえるか、疑問でもございます。また、事業の採択要件が平成15年度から緩和されているようでございますので、御主旨はよくわかりますが、これは今後の検討課題と、このように考えているところでございます。これを取り入れますと、かなりの莫大な財政が一遍に出てくるような、そういう面もいろいろありますので、そこいらをよく研究していきたいと、このように思っているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） それでは、今までの市長の御答弁を整理いたしますと、現状では下水道整備事業は推進をしていくと、しかしながら、70%の加入率を目標に推進をするんだということだと思えます。

大体、多分郷ノ浦地区におきましても、今進行中の瀬戸地区におきましても、そういう方向で

工事着工されて、供用開始を待たれる現状だと思えますけども、瀬戸地区におきましては、市長言われるように、70何%のアンケート調査の結果に基づいて着工がなされたということは認識いたしておりますが、供用開始を19年末に控えて、地元としてはなかなかその加入率に拍車がかからないと、相当低迷しておるといような状況を耳にいたしております。これは今から本題に入りますけども 住民に対する説明不足だと思っております。アンケートは、おおむね住民もその推進する事業内容については理解をされておると思うんですけども、その負担の問題とかさまざまな経済状況等を、まだアンケートの時点では認識されていなかったんじゃないかと、それを行政が加入意志と確定して着工したところに加入率の不足に関連してきているんじゃないかと思うわけでございます。

ですから、今後芦辺浦に対しても、先ほど申しますような実情、厳しい実情がございまして。高齢者化と空き家、経済的な問題もございまして。ですから、相当住民には詳しい説明が要るんじゃないかと思えます。それは、まず着工前に、早い時期からで結構と思えます。というのが、個人的負担を伴いますので、早い時期、2年でも3年でも早かったら、その改造費とか、個人的負担の部分で積み立てるという方法もあるわけですよ、個人的に。足りない分を利子補給していただいて、借金にかえて月々払っていくということもできると思えます。芦辺浦に関しましては、まだまだ住民に対する説明は行われておりませんが、時期的にやむを得ないことと思えますが、なるべく早く住民に対する理解を求めていただきたいと思えます。

もう少し時間がございまして、その住民に対する理解という点で、長田市政に対して少し要望がございまして。と申しますのは、先日の質疑の折に、私は石田町のスポーツセンターの件で質疑をいたしました。あの折に私は、私が理解できるような答弁をいただいておりません。というのは、住民もあのくらいの説明では、どうして石田町にスポーツセンターが要るんだというような疑問を持つと思えます。私は、長田市長を理解するに当たり、自分で検証してみました。よくよく考えてみますと、昨年12月定例議会におきまして、過疎自立促進計画なるものを、議会としても承認をいたしております。その中には、石田町と芦辺町の体育館の整備が必要であると、ちゃんと明記してあるわけですね。それを結果的に議会は承認をしておることになります。そういうこともございまして、私あのとき市長に質しましたときに、類似施設の検証はしてないというようなことも明言されましたですよ。あれこそ、住民に対する住民無視で議会軽視と思うんですよ。この計画にのっとるといことは、私は、何らかの形で検証もなされて、わずか5年間のスパンの中で計画される、その基本計画にのっとるわけですから、そういうふうな詳しい説明をしていただきたいと私は強く要望いたします。

それと せっかくもうちょっとありますんで続けさせていただきますけども この設計料ということで1,600万の計上がされておりました。これの先には、市長、五、六億の事業計

画があるわけですね。普通、私が駆け出しの議員だから理解できないのかもしれませんが、1,600万円もする設計料を計上されるのであれば、その施設の概要とか、総工費の、予定する総工費とかを早く出されて、そのための設計料であるということの説明がなされてしかるべきと私は思っております。ですから、大方の議員が、そういう説明があればその設計料の予算計上に対する理解はされたと思います。現実には、今その件で議場の内外で物議を醸し出しているということも、市長のお耳に入れておきます。

しかし私は、その設計料の計上においては、まあ理解も示しますし、あとは予算委員会の厳正な審議にお任せをいたしますが、そういうふうに、議会も納得するようにそういう提案もしていただきたいし、この、私がきょう申し上げます下水道事業につきましても、住民の理解なしには到底進む事業ではないと思います。その辺を、どうか市長、肝に銘じられまして、今後の下水道事業に対します市の説明責任を十二分に、そして丁寧に詳しく説明されて、事業に着工していただきますように強く要望いたします、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、小金丸議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時53分休憩

.....  
午前11時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。次は、38番、浦瀬繁博議員の登壇をお願いします。

議員（38番 浦瀬 繁博君） 私の質問は、ごく単純な質問でありますので、答弁も早く終わると思います。

幹線道路の整備については、県に対しての要請事項でもあり、一般質問で取り上げるのはどうかと考えますが、旧町からの流れがありますので、質問をいたします。

沓岐管内の国道、主要地方道、一般県道は、これまで離島振興事業等でかなり整備が進み、改良率も70%となっておりますが、残る30%の未改良路線、郷ノ浦から初瀬、初瀬から印通寺間は、いまだその改良計画にも上がっていないのが実情であります。

旧郷ノ浦町時代に、議会での一般質問の中で当時の町長は、沼津線、渡良線が一段落した時点で初山線の測量に入ると答弁をされておりましたが、ようやく最近になって、かたばる病院付近までの整備を進めるため、地元説明会も行われているとのこと。これは一歩前進と受けとめておりますが、この際、ぜひこの区間を郷ノ浦から初瀬に至る全線改良の1工区と位置づけ、計画的に整備を進めるよう要請すべきと考えます。

特に、郷ノ浦初瀬間は幅員が狭い上、カーブも多く、大型車の離合どころか普通車の離合も大

変難しい状況であります。私もたまにバスを利用することがありますが、運転手の話では、島内のバス路線の中で一番狭いのが初山線で、非常に危険な運転を強いられているとのことでもあります。また、国定公園特別地域となっている初瀬には、県指定文化財として知られる学術上重要な植物も多く、それに初瀬の岩脈は壱岐の島の成り立ちを解明する上で重要な資料となっており、修学旅行生が必ず立ち寄る観光コースとなっております。

次に、初瀬印通寺間については、以前、初瀬から久喜印通寺間を海岸線で結び、壱岐一周観光道路の構想がありましたが、その実現は大変厳しいとのこと、既存の町道を県道に昇格されたという経緯があります。この路線も幅員が狭く、大型車の通行は困難であります。島内全体の改良はかなり進んでおりますが、島の南側は全く手がつけられておりません。財政は大変厳しいということもわかります。これからの壱岐は、原の辻遺跡を中心に、歴史の島、観光の島として大いに全国へアピールしていこうとしているとき、観光バスが島内一周できるよう、道路の整備は必要不可欠だと思います。

また、今回の壱岐市総合計画の中にも、幹線道路の整備は主要施策として上がっておりますし、ぜひこの機会に壱岐市として取り組み、県に対しても強く要請すべきと思いますが、市長はこの現実の課題をどう認識され、今後どのように解決をしていこうと思われているのか、伺います。

議長（瀬戸口和幸君） 浦瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 浦瀬議員の質問にお答えいたします。

渡良初瀬線の件、今るる説明があったわけですが、一般県道渡良初瀬線の整備につきましては、渡良工区の計画区間は平成16年度完了の予定でありまして、初瀬方面につきましては以前より整備要望をしておりましたが、平成17年度、市立かたばる病院までの区間について、着手の方向で進めていただいております。今県の方も非常に厳しいようで、費用対効果、こういうような問題で、この補助事業での採択がかなり現在も厳しい状況であります。今後強くまた要望してまいります。

島内の県道10路線の改良率は、平成16年4月時におきましては、議員が言われますように70%ですが、渡良初瀬線につきましては34.6%と、かなり整備が遅れているのは、議員仰せのとおりでございます。県道は、島内の生活の基盤である道路網を生かす重要な幹線であります。また、観光路線でもあります。整備要望につきましては、事業採択について経済効果等の諸事情はありますが、県事業としてぜひ壱岐支庁と協議をいたしまして、状況にあわせた取り組みができるように今後も要望してまいりたいと思っております。

非常に、確かに初山線の方は遅れているのは現状でございます。はっきり数字にも出ておりますし、非常にいろいろ、やはりバスも狭いという話も聞いております。当面、片原病院までは今いろいろ検討しておりますが、来年度着工の、来年は多分設計の段階じゃなかろうかと思ってお

ります。すぐにでも着工してもらおうようにしておりましたが、若干やはり県の財政の事情があるようでございます。今後も、この渡良初瀬線の要望を粘り強く強硬にやっていきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 38番、浦瀬議員。

議員（38番 浦瀬 繁博君） 渡良浦初瀬線の改良は30%と申されましたが、名称は渡良線、初瀬ですが、渡良だけで初山線の方は全く手はかかっておりません。

費用対効果ということを言われますが、私はやっぱり離島僻地に費用対効果を問うことが無理なことだと思います。壱岐にとってはそれなりの効果はあると、このように思います。財政が厳しいということもわかります。今後も要望をしていくということですが、なかなか進展しないのが実情であります。県道の改良は、地区の道路改修とか里道作り、耕作道とは異なりまして、僻地として取り組むべき喫緊の課題だと、このように思っております。県も合併したところはそれなりの優遇措置も考えたい、また、原の辻遺跡を中心とした観光振興にもかなり力を入れておりますし、そしてまた、壱岐管内の幹線道路も整備も一応めどがついてきましたので、このあたりで仮称県道整備促進委員会等を立ち上げて、三島架橋陳情のようにアクションを起こすべきと考えますが、市長はその辺、もう一度答弁を求めます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

ただいま、県道整備促進委員会を立ち上げたらどうかというお話でございます。確かに、今言いますように、いろいろ厳しい状況でございますが、議員が言われるように、合併のいろんな優遇策でできないか、いろいろと、ぜひ模索をしていきたいと思っております。その中で、ぜひこの県道整備促進委員会につきましても、ちょっと検討をさせていただきまして、その委員会設置をできるかどうか検討していきたいと、このように思います。

議長（瀬戸口和幸君） 38番、浦瀬議員。

議員（38番 浦瀬 繁博君） ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

昨年行われました県政ミーティングの中で知事は、「これからはやり方次第でいろいろな面で他地区との差が出てくるであろう。また、何より市長の手腕が問われる」とまで言われました。壱岐は、五島や対馬に比べ、平坦で地形的にも恵まれておりますので、道路改良も何倍も進むものと思われま。

壱岐市も誕生して一周年になりました。長田市長も就任して間もなく1年を迎えようとしています。財政も一段と厳しくなる中、公共事業の導入こそが市長の手腕が問われることになると思っております。いよいよこれからは、持ち前の民間的発想による政治手腕と指導力を発揮され、課題解決に取り組み、「検討する」を「実行する」との答弁が多くなるように、市民の期待にこたえて

いただきたいということを申し上げ、時間がありませんが、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって浦瀬議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、28番、眞弓倉夫議員の登壇をお願いします。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 通告に従いまして、3点ほど質問をいたします。

私の質問は、今回が最後になるのではないかというふうに思ったりもいたしておりますので、市長、丁寧によろしくお願いをいたしたいと思っております。

3日間の一般質問におきまして、多くの同僚議員が財政、財源についての質問がっております。国からの仕送りである補助金、地方交付税は、景気の低迷、また今日の三位一体改革により、年々減少しております。これまでの住民サービスを堅持し、一段と進む少子・高齢化社会の中で現在の教育、福祉の充実、そして、農林水産、商工業の振興のための生産基盤の整備あるいは道路、漁港、あわせて、上下水道等の社会インフラ等の整備は、今日まで公共事業として地域の発展の基盤ともなり、今日、吉岐の魅力と活力のある地域づくりとなってまいりましたが、結果として、国、県、地方を合わせまして多額の公債発行残高、かなり、いわゆる借金でございます。その歯止めとしての財政改革は、本市におきましても必至であるというふうに思います。当然のごとく国からの補助金、地方交付税の配分は年々厳しいものがあると考えております。

したがって、今日の行政水準を維持するためにも、その財源の確保が急務であり、不可欠であります。そのためには、別途の財源の確保に私は、先般からも新聞紙上で物議を醸しております原子力発電環境整備機構 これは東京にあるようです 機構が公募をいたしております。高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致による、恒久的財源の確保あるいは雇用対策に生かす考えはないか、また、その施設の建設費及び完成後の立地交付金は具体的にどのぐらいの金額になるのか、また、そのため、誘致のためにはどのような問題があり どのような問題があるか、お尋ねをいたします。

次に、2点目であります。海上王都原の辻遺跡の保存整備工事についてであります。

保存整備工事については、本年16年度より着工がなされました。計画によりますと、弥生時代の原風景が他の遺跡よりも非常に残っておりまして、原風景を生かしながら当時の多重環壕を巡らせ、農耕の様子とか、王都の暮らし、大規模拠点集落、及び墓域等の整備によるその時代の生活の様子を復元され、交流の拠点とする計画でございます。吉岐活性化振興の一大拠点としての整備が図られるものと思っておりますが、私はその計画の中に、海上の王都としての整備が欠落しているのではないかというふうに思っております。

原の辻遺跡は、他の遺跡にもない、東アジア、中国、韓国を中心とした交流の拠点として復元されることが、海上王都原の辻遺跡の価値を高め、他の遺跡と差別化がなされ、原の辻優位の整

備になるかというふうに思っております。そのためには、船着き場あるいは交易の様子、市場の位置ですね、市場の復元が欠かせないというふうに思いますが、市長、教育長のお考えをお聞きしたい。

次に、3点目でございますが、6月の一般質問でも市長にお尋ねをいたしておりました、九州郵船博多壱岐対馬の指定区間についてでございます。

市長は、指定区間の解除については対馬との協議が必要であるというふうに答弁もされましたし、対馬との協議がどの程度進んでおるのか、また、所管の国土交通省との交渉は始められたのか、そして、聞くところによると、民間参入も計画があるやに聞いておりますので、市長の経過をお聞かせいただきたいと思っております。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 眞弓議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致についての御質問であったかと思っております。

高レベル放射性廃棄物は高い放射能を有するので、発生と同時に生活環境から隔離する対策が必要とされております。現在は、地上に設けられた貯蔵施設で保管されていますが、期間が限られていれば問題はありませんが、高レベル放射性廃棄物対策は数万年といった長い期間を考えなければならぬと、そのようでございます。その間の施設の建てかえ、また維持管理を何世代も続けることとなると、後世に大変な負担を残してしまうわけでございます。私たちは、高レベル放射性廃棄物が後世の人間の生活環境に害を及ぼさないようにしておく責任がございます。ですから、施設は生活環境から遠く離れた場所に置き、確実にとめておくことが有効な解決方法とされております。これ、一般論でございます。遠く離れた場所として、宇宙や海中、また地中などが考えられているようでございます。この中でも地下深部、地下300メートル以上は酸化反応が起こりにくく、化学的に安定した場であること、人間が容易に近づかないことなどがふさわしい場所とされております。

壱岐におきましては、白山火山帯に含まれており、火山や断層によって地下の処分場が破壊される恐れがございます。また、地下深部は地下水が存在しており、地下水に溶かし出されることもあるかもわかりません。また、地下水依存の壱岐としては、これは避けるべきと、このように思っております。

議員が言われるように、壱岐の活性化を図る上で費用対効果、財源対策ではという面では、非常によい提案とは思われます。参考まで、原子力発電環境整備機構によりますと、建設地決定まで、約20年かけて3段階の調査を行うそうでございます。

そして、交付金の件でございますが、資料などを元に地質を調べる文献調査で、地元で年間2億1,000万円、ボーリング調査を伴う概算調査で20億円、総額70億円が限度ということでございます。その後、操業後の金額はどうかと申しますと、これは、国がまだ現在検討中ということだそうでございます。鹿児島県のどこかの自治体で、70キロ離れた無人島に誘致しようとした自治体もありましたが、壱岐にはそのような適地もございませんし、たとえまたあったとしても、安全、安心の島を島のイメージとして打ち出そうとしておりまして、考えられないことでもありますし、また先ほども申しますように、この設置場所には岩盤が下に、非常にそういう条件がございますので、どこでも取り入れられるという問題でもなし、その面でもなかなか壱岐に関しては難しいのではなからうかと、このように思っております。

次に、原の観光振興、海上王都の件ですが、これは教育長の方から答弁をさせていただきます。次に、指定区間の件でございます。

6月の定例議会の一般質問で申し上げましたとおり、博多、壱岐、対馬航路は一体となった指定区間に指定されております。壱岐の意見としては、対馬の赤字分を負担している感じがいたしております。そこで、私は常に指定区間の見直しをお願いし、運賃の低額化を望んでいるわけでございます。壱岐のやはり将来は、この運賃問題は非常に大きい問題と私はとらえております。観光誘致の面、また、一次産品の運賃の面、それに通勤圏にする意味でも、また、通勤通学ができるような島にするためにも、ぜひこの運賃の低額化を望んでいかなければならないと、このように私は思っておるわけでございます。

これまで検討した中で、国土交通省は、住民が日常生活または社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間として、関係都道府県知事の意見を聞いて運輸大臣が指定するとなっており、海上運送法は従前のままで上部まで進めることができないという、こういう状況でございます。また、県としては、壱岐市と対馬市の話し合いに任せる結果となっております。対馬市は、壱岐を切り離すことは反対という態度を講じております。私も、何度か市長とお話しして、その件でお話ししたわけでございますが、まだ進展状況にはなっていないのが現状でございます。

そこで、今後も指定区間の見直しと、また運賃を低額化するためにも、船会社に、サービスの向上を含めまして低額化を要望してまいりたいと、このように思っております。今後も対馬と粘り強く対応しながらやっていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 28番、眞弓倉夫議員へお答えをいたします。

議員御指摘の、原の辻の海上王都としての特徴である、日本最古の船着き場遺構とか、石積み

護岸遺構などの整備の件でございますが、現在の指定地域内にこの出土点が含まれておりません。ですから、現時点で国の補助金等を活用した事業ができない状況にあります。したがって、これらの遺構を取り囲む範囲を追加指定をしていこうと考えております。バス路線の建てかえが完了をした暁に追加指定をしていくという計画でございます。それで、追加指定完了後に、国の補助金を活用いたしました復元整備を行うという全体の動きになるかと思っております。

原の辻の海上王都としての特徴は、今申し上げました船着き場、石積み遺構等がございますが、忘れてならないことは、海を介しまして交流をしていた相手の国の文化がこの原の辻の遺跡の中に残っておらないかということを探し出して、その活用も図らないといけないと思っております。現在の原の辻には、大陸の品が1カ所から集中的に出る場所がございます。ここら辺は、大陸からの移住者が集まって生活をしておった場所ではないかと思っております。この地区の住居跡から、家の跡からいわゆるくどの姿が出てまいります。皆さん御存じのように、韓国大陸、寒い地でございますので、オンドルという暖房装置がございます。この原の辻で現在出ておりますくどが、そのオンドルの粗型にならないかとか、そこら辺のことも頭においての発掘調査の必要があると思っております。

それと、議員が申されました、市場の位置でございますが、権（ケン）というはかりの分銅が出ております。これは、物品の交易のときに度量衡を定めるものの道具でございますので、何らかの交易があったということは申せると思っております。ただし、現在のところ、市場がどの地区にあったかというものがまだはっきりといたしておりませんので、これは今後の調査の結論を見まして、慎重にやっていきたいと思っております。

本物の整備をしていかないとどうしても飽きられますし、信頼関係がなくなりますので、この原の辻に関しましては、現在日本の有数な専門家の方が整備委員になっておられますので、先生方の御意見等を踏まえながら整備をしていきたいと思っております。海上王都ということは、一番の売りだと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 28番、眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） どうも高レベル放射性廃棄物は壱岐には不適というように、よく市長調べていらっしゃいました。そこで私は、言いたいのは、市長は今後の恒久的財源の確保についてどのように考え、どのように壱岐市を引っ張っていこうかというふうにお考えであるか、そして、壱岐市の発展の基本計画をどのように、どのような財源で進めていくか、ひとつ御答弁願いたいと思っております。

そして、海上王都原の辻については、今教育長から立派な説明がございましたので、壱岐の活性化のために、また、壱岐振興のために、ひとつ原の辻が一大拠点になりますよう、整備を図っていただきたいというふうに思います。

そして、指定区間につきましては、対馬が反対、そして永久的に無理じゃなからうかという市長の御答弁でございましたが、運賃については、市長は不公平というふうに認識をされております。また私も、あわせて利便についても、やっぱり壱岐発、始発を壱岐発にするべきだというふうに思うわけでございますので、その、対馬が反対という論拠はわかるわけですが、その辺を取り除くための方策、あるいは研究を図らねばならんというふうに私は思うわけですが、もう少し、壱岐が一つになったわけですから、もっと対馬に対しても、以前よりか、1対1になったわけですから、やれるのではないかというふうに、私なりにはそう思っております。

後、御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

壱岐の恒久的財源をどのように、確保をどのように考えているかという御質問であったかと思っております。

私は、議員も御存じのとおり、この壱岐市の自主財源と申しますか、非常に低うございます。約20%ぐらいでございます。あと80%が依存をしているわけでございます。その自主財源がなくても、国からもらうという、その足りない分をもらうという、そういう発想では、壱岐の島はいつまでたってもよくなりませんと思っております。この自主財源をいかに伸ばして、よそに依存する財源を少なくするというのが一番基本的な考えと、私はとらえております。

それにはやはり、いつも常々私、申し上げておりますが、壱岐の島の人口の減少してる、という現状がございます。特に基幹産業であります一次産業の後継者不足が如実にあらわれております。高齢化による、非常にそういう意味で一次産業が今厳しい状況でございます。しかし、この壱岐の島の生きる道は、一次産業の活性化、これが大きな問題と思っております。何度も申し上げますが、一次産業とよく言ったようなもので、最初生み出すのが一次産業でございまして、また、その生み出されたお金がまた商業者、またいろんな面に回って、壱岐全体の流れになるわけでございます。そういう意味で、一次産業の活性化が私は今後の一つの大きな基本、原点と、このようにとらえております。

ぜひこの壱岐の島が、よその島にない差別化した農業、漁業が確立するような、そういう方向性を私は探っていきたい、それを行っていききたいとこのように思っているわけでございます。

「言うは易し行うは難し」という言葉がございますが、ぜひ今から生まれる子が将来農業、漁業を継ぐときに、本当によかったなと、やはり言われるような、やはりもうかるような農業、漁業の構築を進めていくべき、これが基本的なベースだと、このように感じております。それによって、観光、商業、いろんな面がまたよくなるし、また人間がふえればそこに遊ぶ場も必要でございます。そういう施設もまた必要になるわけでございます。とにかく、財源的に依存する立場で

はなくて、依存をしてれば活気が生まれません。やはり自分たちが、自主財源が多くなれば活気が生まれてきます。ぜひ活気ある、こういう壱岐の島にしたいと、このように思っているところでございます。

次に、指定区間の問題ですが、この解除には、私も今後も積極的に進めてまいります。対馬市との関係もございしますが、私は常々言うのは、対馬と、壱岐が安くなったから対馬が高くなるじゃあなくて、対馬の赤字分は、これは生活航路で国が面倒を見るべき、何で壱岐の島民が見られないのかというような気持ちも持っております。ここで今の言い方、ちょっと余り乱暴かとは思いますが、そういう意味で、ぜひ対馬も、国の方の動き、そのようなこともあわせて働きかけていきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 28番、眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 今市長は、一次産業の振興によって財源を確保するという御答弁でございましたが、若干私と考え方がずれておるようでございます。

今日も、財源としては義務的経費も賄えないというような状況の中で、壱岐の発展の基本構想でもあります投資的経費には、私は回らないというふうに思っております。御存じのように、急速に少子・高齢化も進んでおりますし、そしてこの経済の低迷で働く場もなくなってきております。そうした中で、今日の行政水準を維持するためには、何らかの財源の手だてが必要かというふうに私は思います。ひとつ、市長は考えて、まだ考えてないようでしたら、よく議会あるいは執行部と行政の方で考えなさって、ひとつ、財源の確保あってこそ住民福祉の向上につながるというふうに思っております。ぜひ、頑張ってみていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって眞弓議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩いたします。再開は13時とします。

午前11時49分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、16番、山下正業議員の登壇をお願いします。

議員（16番 山下 正業君） さて、通告に従いまして、市長に1点だけ質問をいたします。

現在のところ、あらゆる方、同僚議員から原の辻問題について質問が出ました。ほとんど言うことのないような形、また、教育長さんよりも説明も何回となく聞いていますが、私はその、角度を変えて、説明、今までやられたことじゃない説明をしていただきたい。

といいますのは、現在行われているこの原の辻の遺跡、埋蔵文化財並びに博物館等につきましては、どういう形で、誰がどういう方向づけで、この、予算というか、計画を続行してやろうとなされたのか。また、そういうことについて、先日の質問に対して市長はこう説明なさっておられました。合併の特例を利用しながら、原の辻を拠点のまちづくり、観光の拠点というような形、教育長さんもおっしゃっておられます。今までの話は全体そのように耳にしていますが、合併の特例は、中央庁舎との関係についての合併特例という報奨金かと私は当初考えておりましたが、何かあらゆるところにお金を流用というような形になつとるのじゃないだろうかと、私は私なりに勘案しておるところでございます。

そこで、この2つの大きな事業を、今吉岐が抱えてる、税収問題も話が出ております。しかしながら、この一般財源についての使い方、合併特例にも金を使うということ、またこれは3分の1は国に返済するお金でございます。そしてまた、これを使ってやった場合、何年後には市の税金という固定資産税がかかってきますよ。自分の家を建ててもですね。そういうようなことで、大変なことになるんじゃないかなと思っています。何億の予算で建物ができるか、また、返済することについて吉岐市がやるのかやらないのか、もし吉岐市がこれを支払いするということになれば、ちょっとおかしい事業で、すぐやめてもらいたいといいたくなりますですね。これは県の事業、国の事業として、そういうことを市長さんをお願いします。そうしなさいとは言いにくい立場でございますけれど、一般市民として、また議員としても、その方が吉岐のために将来いい方向づけじゃないかと思えます。

そういうようなことで、その1点だけ、市のつくった場合、本当はつくらなくちゃならない、県事業、国事業としてやってください。そして、後の管理、そうしたことについても、国の事業、また県の事業として取り上げてやっていただきたい。そして地域の振興、観光振興につなげるよう、よろしく願いいたします。

以上、質問いたします。場合によってはもう一回質問します。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 山下議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 山下議員の質問にお答えいたします。

質問の主旨が多分、もし間違っていたら指摘お願いしたいと思いますが、この原の辻の関連で、いろいろ維持管理費が高くなって、税金にかかってくるのではなかろうかという御質問と受けとめてよろしいんでしょうかね。

これ、税金というものは、税法で定められておりまして、維持管理費が要るから、その市で固定資産、その他市税を上げるというわけはいきません。だから、それによって税が上がるということはないわけでございます。

もう1点が、やるのであるなら国・県への要望を、なるべく国・県の事業としてやってほしい

ということですが、これも前回は答弁しましたように、これは積極的に働きかけてまいっております。で、いろいろ、建築法も安くするにはどうしたがいいか、維持管理も安く効率的にするにはどうしたらいいか、逐次、県と一体的な計画で今進めているところでございます。

それと、3点目には観光の振興にぜひ役立てていただきたいということですが、そのとおりでございます。これは壱岐の、もう先代から 何回も申しますが 与えられた、非常にすばらしい遺産と考えております。この原の辻を、壱岐の原の辻をすることによって、全国にもこの壱岐の存在価値もわかってもらおうし、また、世界的にも本当にすばらしい遺跡と伺っております。ぜひこの壱岐の振興のためにぜひ活用したいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 16番、山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 明快な答弁、ありがとうございます。

そこで、市長さんのおっしゃるように、とにかく壱岐から持ち出す財源、つくった事業はすぐ持って片づけられませんので、ちょっと質問要綱について若干それです。しかしながら、よく似た事例があります。東京のある村、2,000人程度の村がありました。観光目的でホテルをつくった、ということを経営で計画なさせて、そのホテルが完成と同時にバブルはじけて壊れて、村人、村民は逃げるに逃げられないような状態になった。まあ、そういうことがないように。また一方では、福岡県のある村、1億円のお金が地域の振興ということで、壱岐にも4町あって1億円ずつ、大蔵大臣の竹下さん時代やったですかね、入ってきたことがありました。その村は、みんな活性化につながるということで、皆さんに、村民に分けてしまったということで、後で、どちらがよかったかということになると思いますけど、バブルのはじけて、ホテルつくった村は壊れた、一方は残っという事例がありますので、壱岐の島が、いい島が沈まないように、どれだけでも事業をやるならもう全額県が負担するように、もうとにかく、腹を据えて補助金もらってやっていただくよう、お願いいたします。

そうしたことが、壱岐のためにもなれ、また活性化にもつながる、そして先ほど言いますように、壱岐でもホテルをつくった箱物行政の時代が、民間的発想でとにかく観光をPR、また展示館ができれば展示館を活用する、相当量の活性化につながれば、私たちもつくった方がいいと思いますけれど、つくっても赤字がどうしても膨らむ、膨らんで困ってしまえば、皆さんは余りいい方向づけじゃないとやないかと言って、町の人には心配しております。そういうふうなことで、そのところをしっかりと頑張っていたきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって山下議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

議員（4番 深見 義輝君） 前の方が若干早く終わられましたものですから、私自身動揺しておりますが、それでは、通告書に従い、4番、深見が市長と教育長に対し、大きく2点で6項目ほど質問させていただきたいと思いますので、的確な御答弁、よろしくお願いいたします。

その前に、若干前置きですが、できれば市長に耳を傾けていただければと思っております。

17年度の吉岐市の一般会計予算は、財政難のため減額編成で予算化されているのはわかりますが、将来性を見つめた上での弾力性を持った予算編成をしていただきたいと思います。ずっと議会の中で言われておりました、石田町のスポーツセンター計画、県の埋蔵文化センターを含む原の辻関連事業整備事業、それや、郷ノ浦港の港湾整備構想などに関しては、将来のためのその必要性は十分理解できています。だが、旧4町からの引き継ぎ事項ということでこだわることなく、さまざまな方向性から精査した上で、協議し、計画していただきたいと思います。次世代に負担を残さないような形で、吉岐市の総合計画を構築していただきたいと思います。

また、本定例議会の一般質問でも、数名の議員より、第一次産業である農水産業について厳しい質問がありました。現在の経済社会の中で、農水産業に対する危機感やこれらの重要性が伺われると思います。私自身の形で、なるべく重複しないような考えで質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、本題に入りますが、1点目は、地産地消で生活習慣病対策です。

市長も御存じだと思っております。施政方針や吉岐市総合計画の中で、その必要性が述べられているように、これは今後の吉岐市における少子・高齢化社会の中で、早急に計画性を持って考えなければならないことだと思います。

先般、ある栄養大学の副学長が新聞のコメントに、「現在日本人の平均余命は世界第6位以下に低下し始めた。これは、沖縄県の男性の平均余命が国内1位から26位まで転落したため。その要因は、食生活が欧風化し、戦後世代で生活習慣病がふえてきたため。そして、30兆円もの総医療費は、保健医療体制を揺るがしている」と書かれていました。今後、吉岐市においても成人病である糖尿病患者の増加は見過ごすことができないことであり、このことは今後の行財政の中で民生費の国保事業が圧迫されると思われるため、早急な対策が検討しなければならないと思っております。また、「日本型食生活は、日本人の遺伝子に適していることがわかった。そこで、学校給食の地産地消を初めとして、伝統食の長所を普及し、米消費量も250グラム程度に回復しなければならない」とも書かれていました。戦後50年間で動物性脂肪摂取量は1人1日当たり6.5グラムから29グラムまで増加してます。米の1日当たりの摂取量は、347グラムから160グラムまで激減してます。このことは、穀倉地帯である吉岐の農家にとっても深刻な問

題であります。このまま低迷が続けば、生産意欲が減退し、離農による農地の荒廃も考えられると思います。政府もようやくその必要性を認め、農水省の審議会は、基本計画案の中に位置づけた、食の教育を展開することにより、地産地消を促し、食糧自給率の向上を図る中に、吉崎市においても、第一次産業の振興と市民の健康促進のためにも、早急な食教育の必要と態勢が考えられますが、市長はどのように考えられていますか。

また、地産地消の強化による自給率の引き上げ、特に多様化による米の消費拡大はどのように考えられているのか。

次に、学校給食の中で推進強化は、家庭、地域の連携について、どのように考えてあるか質問いたします。医食同源と言われるように、食の政策は医の政策と表裏一体でなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

もう1点は、水産業についてですが、吉崎市総合計画でも、恵まれた資源の活用による水産業の振興が提起されています。吉岐近海は、豊かな漁場に恵まれ、全国でも有数の水揚げが高く、水産業の盛んな時期があったことは、私が言うまでもありません。しかしこの近年、資源の減少、魚価の低迷により、さらに後継者不足に従い、漁業者の高齢化に加えて燃油価格の高騰を受け、経営状態は非常に厳しい状況の中に、追い打ちをかけるように輸入品の増加は、漁業者にとっては経営悪化に拍車をかけている状況であることは、市長も重々御承知だと思います。

そのような中に、地元の漁業者と会話をしてる中で、近年における海の環境の変化は資源の減少の要因ではないかと。その一つに磯焼けがあります。また、磯釣りの方々に聞くと、島外からのつり客が最近だんだん減りつつある、対馬に行く人が多くなってるという方もおられました。その原因は、海藻が少ないために魚が減少しているのではと言われました。また、近年岩礁地帯の磯場に砂が多くなった、海砂採取も何らかの影響があるのではとも言われていました。

今後は、早急な対策を図らなければならないことは、市長も考えられていると思います。16年度より、国の事業の緊急磯焼け対策モデル事業の中で、3年計画で原因の究明と対策を取り組んでいられませんが、藻場の造成の成果と今後の対策について、また、海砂採取の環境変化との要因の調査もされているのか、お聞きしたいです。藻場の再生は短期間では戻らないと思いますが、今後長期計画を国や県に要請しておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、漁業者に対する直接的支援策と通告していましたが、先日、同僚議員の質問と同様ですので御答弁は要りませんが、魚価の安定を図るための対策として、農畜産物の価格安定制度などのような、直接価格安定補償制度などができないか、提案いたします。

最後に、海岸漂流物の撤去ですが、これまで多くのボランティア活動と、また一昨年、旧芦辺町において処理されましたが、一部において、以前のような状態に漂流物が散乱しています。本年度単独予算で計上されていますが、この問題は、近海自治体や漁協団体とも連携を深め、漂流

物の削減に努めることが必要であり、合一性の観点からも、国や県に強く予算要望していただき、特に北方面の海岸である箱崎、江角海岸ですが、海岸付近の山林まで散乱している状態です。中には一般廃棄物ではないかと思われるものもあります。今後悪化しないように対処していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、6項目について質問いたしますが、御答弁によっては再度質問させていただきます。  
議長（瀬戸口和幸君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、地産地消で生活習慣病の予防対策の中で、日本人に適した食生活である、食の教育の必要性の質問ではなかったかと思えます。

児童生徒を取り巻く食生活につきましては、朝食を抜いたり、また偏った栄養摂取をしたり、子供だけで食事をする、いわゆる個食などの、様々な問題が生じております。また、肥満や高血圧など、生活習慣病の要因が離島にも広まっている、議員のおっしゃるとおり、広まっているような状況でございます。このため、子供たちに正しい食事のあり方を身につけさせるための食育が重要となってくるわけでございます。

さらに、食育は心の教育にもつながると言われております。そこで、地域全体が食育に取り組むために、保健所が主体となって、市、学校、地域、各関係者のネットワーク体制づくりの構築が進められております。市といたしましても、積極的に参画をし、推進していきたいと考えております。

次に、家庭、地域、学校教育、学校給食などの推進の強化という御質問であったかと思えます。

学校給食でも、今年の1月給食週間を中心に、日ごろから使用している地場産品を改めて児童生徒へ知らせ、啓発を図っております。地場産品は、価格、量ともなかなか安定供給ができない状況ではありますが、学校給食センターでは地場産品をできる限り使うように努力をされております。

次に、3点目に、米の消費拡大の件であったらうと思えます。

私たち、食生活は昔より米食を中心としておりましたが、次第に畜産物や油脂類の消費がふえまして、米の消費が減少し、栄養バランスの崩れが見られ、肥満や、先ほど言われますように、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加が問題となっております。

御質問のように、農作物、特に米の消費を中心とした日本型食生活のよさを見直すことが、今まで以上に重要と考えております。米の消費でございますが、米の1人当たり年間消費量は、ピーク時が昭和37年に118.3キロ 1人当たりですね、年間消費の量でございますが118.3キログラムに比べまして、平成12年には64.6キログラムと、半減をしております。受給ギャップが広がりまして、生産調整では水田面積の約4割で米をつくらない状態でございます。

農業振興面からも考えますと、米の消費拡大については重要な問題であると考えております。米の消費拡大事業につきましては、国や県などが運動を進めて来られましたが、速効性のある施策はないと思われます。そこで現在、各小学校が、地域住民、農協青年部などと連携をいたしまして実施されております学童農園など、子供の頃からの米に対する教育などを重要視しながら、関係機関、団体とも協力し、住民の皆様からお知恵をお借りしながら地道な取り組みを積み重ね、消費拡大を推進していきたいと、このように考えております。

次に、水産関係でございますが、吉岐市におきましては、本格的に藻場造成事業に取り組みをし、ある程度の成果を上げているのは、旧郷ノ浦町であり、平成14年から15年度にかけて、大島の珊瑚礁付近で実施をしております。

内容につきましては、アラメの種糸をつくり、それを藻草プレートに巻きつけて中間育成を行い、藻場所をコンクリートに取りつけて、網をかぶせて沈設しまして、胞子を放出させて周辺の藻場を形成させるというものでございます。波浪等の影響で囲い網が破れたり、藻草が食害にあった経緯もありましたが、網の補修後はアラメ藻草は回復をいたしまして、現在に至っております。

また、海藻バンクの取り組みにつきましても、旧郷ノ浦町が平成12年度に坪地区で実施しており、また、旧芦辺町においても平成10年度に左京鼻地区、平成15年度に馬ノ瀬地区と恵美須地区で実施をしております。

今後の対策としましては、緊急磯焼け対策モデル事業の中で、同様の試験を実施をいたしまして、磯焼け回復マニュアル作成に取り組んでいるところでございます。

一方、砂採取との因果関係については、現在のところわかっておりません。また、砂採取海域沿岸付近が必ずしも磯焼けが進行している状況ではありませんので、因果関係は今現在明確にできていない状況でございます。

次に、直接支払いの件でございます。

この国の平成17年度より21年度におきまして、離島漁業更生支援交付金により支援することが、これは予定をされております。これは、中核的なグループが中心となって、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落に対して交付されるものでございます。具体的には、種苗放流、藻場の管理及び改善植樹、海岸、海底清掃、漁業監視等漁業の生産力の向上に関する取り組みや、新たな漁具、漁法の導入や、未利用資源の活用など、集落の創意工夫を生かした新たな取り組み及び集落協定の策定に対して支援するものでございます。先ほど議員が言われますように、価格安定施策についてどんなものかということでございますが、今のところ、その件は聞いておりませんが、そういう働きかけも必要かと、このように思っております。

次に、漂着物の件でございますが、議員の言われるとおり、日本を含めた中国、韓国製のポリ

容器等の海岸漂着物は後を絶たないのが現状でございます。長い海岸線を保有いたします離島の大きな課題でございます。

その対応策の一環として、長崎県市長会の中で、平戸市、五島市、対馬市、壱岐市、この4市で国へ原因究明と対応策を講じていただくよう、昨年11月、要望書の提出をいたしました。あわせて、平成16年度まで県単補助事業でありました、不法投棄物等撤去事業の継続についても、県へ要望書を提出いたしております。

海岸漂着物撤去につきましては、国・県の早急な対応の不透明さも考えられますので、平成17年度から市単独事業として、海岸漂着物の回収に、継続して取り組みたいと考えております。壱岐北部の江角、福岡江角海岸につきましては、平成15年度旧芦辺町で漂着物撤去を実施し、その結果、海岸線が生まれかわったと喜んでいただいたと聞いておりますが、最近はまだ季節風の影響で、かなりの漂着物が堆積してあるのも事実でございます。市では、壱岐の島の海岸を4年に1度のサイクルで対応していきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 4番、深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） まず1点目の、食育のことについてですけども、私も、この一般質問でこれを考えているときに、食育は何だろうかという中で、不安げになりながら検討してみました。

先般、同僚の江川議員より3世代家庭の必要性は訴えられましたが、本来なら食育は、やっぱり家庭でするのが現実だと私も思っておりますし、それはやはり祖父母、そして父親、そして子供、そして子孫に残していくのが本来の食育の必要性ではなかろうかと、わかってはおります。ただ、今の現状の中で、やはり核家族化、そして共働きという状況の中で、やはりその体制が崩れた以上、学校給食の中でこの食育を推進していくのが、今、現代社会に置かれてる問題点ではなかろうかと思っております。

そういった中で、やはり今市長も、御答弁の中にありましたように、やはり地場産品の推進強化、これを十分図っていただきたいと思っております。ちなみに、学校給食も、私が全部理解しているわけではございませんが、学校給食センターからの配送食材だと思っております。その中でやはり、県内の食材が壱岐の方に入ってきてるとは思いますが、できるだけ島内の食材を利活用されるように、特に米が、私もはっきりその辺は調査したわけではございませんが、米が島内の産米を使用されているか、その辺を教育長でも市長でもようございませうが、お聞きしたいと思っております。

それと、あわせて、先般ある人から、壱岐の施設である公立病院その他老人ホームにおいても、壱岐産米が入っていないようなお話を聞いたこともあります。私の聞き間違いかもしれませんが、

その辺を少しお答えできればと思っております。

それと、教育長に、本年4月から栄養教諭制度というのが実施されるような話も聞きました。これまでの栄養士と違って、どのような取り組みをされるか、その辺を教育長に、もしもおわかりになれば、お答えできればと思っております。

それと、2点目に、まず磯焼け対策については、新聞等でも東部漁協の昆布の養殖などが記載されておりましたが、やはりこれからの漁業を守るためには、早急な漁場の再生は図らなければならないことだと思っておりますし、そういった中で、これはある漁師さんに聞いた話ですけども、どうしても藻場の造成の中で、海底に沈めると砂が被って藻場の育成がかなり遮られよのではないかというようなお話もありました。そういった中で、私も少し聞いた話の中ですけども、天草の方で、ブイ式の形で、海底から少し上がった時点で、気球ブイというような形ですね、そういった形の藻場の養成もされているような話も聞きました。まあ、どんな方向がいいか私自身もわかりませんが、できるだけ早急な対策をしていただければと思っております。

また、私も漁業者でないもんですから、砂の状況その他等は把握はできませんけれども、やはり旧芦辺町議会においてもかなり議論になったとお聞きしております。できるだけ、その要因があるかないかをはっきりした形で早急に調査していただければと思っております。

それと、漂着物につきましては、もう市長も御存じですので、できるだけ早急な対処はできたらということで、そのことにつきまして、4点か5点ありましたが、再度御答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、食育とは何かというようなことでございます。

食育、私もこの前、あるグループの会に行きまして、この食育の講演を聞きまして、全くそのように思ったわけでございますが、野菜でも、地力のあるところに育った野菜とそうでない野菜、農薬を使った野菜では、非常に栄養分と申しますか、すごい子供に対する、体内に入ってから活性化も非常に違うということで、私も常々言っております土づくり、この地力づくりが一番、この食育という簡単な言葉を説明するには、そういう違いじゃないのかなと、このように私はそのとき感じて、講習会、帰ったわけでございますが、今言われますように、地場産品をぜひこの地力のある壱岐の、私も今回、土着菌の研究に所要の予算を上げさせていただきますが、これがきっかけに、ぜひ壱岐の農産物が、他と付加価値のできるような、すばらしい地力のある、そういう食育に適した農業ができればなと、このように思っているところでございます。

また、地場産の米が使われているのかという質問でございますが、今特に、米穀会社の方から入札等で仕入れてる面が、病院の場合ですね。それと、今給食センターでは、米も委託してしてるところはあると聞いておりますが、その地区で、ぜひ壱岐産の米を使うような方向でまた検

討しているようなお話も聞いております。非常に、もうぜひお願いしますというような言葉も言っているわけですが、議員が言われるように、地場産の米をなるべく普及するべく、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

栄養士の件は教育長の方から答弁があるかと思いますが、また砂が、藻の上に砂が乗っている、そこいらの、砂の影響はないかと、その調査はどんなかということでございますが、剣先スルメの卵を産むのは砂に産むんですね。非常にそういう意味から、また、藻場の形成の面からも、そういう因果関係は調査するべきと思っておりますので、今後そのように努めていきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 4番、深見義輝議員へお答えをいたします。

食育とは、ものと心を与えるものだと思っております。ものとは食事であり、心とはそれをつくった温かい心でございます。それを通じまして、豊かな心を育て、栄養の安定を図るものだと思っております。

また、給食センターでの米の使用でございますが、壱岐の場合は100%島内産の米を使っております。

それと、地場産品の活用でございますが、地域農家からの申し出がございます。可能な限りそれを使っております。100%島内産を使っておるものは、米、イカ、煮干し、牛肉、干し椎茸、豆腐、コンニャク、かまぼこ、納豆等がございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 制限時間を過ぎておりますので、端的にお願いします。

議員（4番 深見 義輝君） 栄養士の先生がやっぱりかなり苦労しておられるそうです。それは、野菜の高騰等による価格の変動でございます。その辺を市としてお考えいただければ、お考えいただくことを願ひまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、深見議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、1番、菊田光孝議員の登壇をお願いします。

議員（1番 菊田 光孝君） 通告に従い、一般質問します。

初山開発について、3点ほど質問します。

通告しておりました福祉の里構想については、本日24番議員が質問されましたので、これを省かせていただきます。

平成13年3月に旧郷ノ浦町が初山地区利用計画基本方針を策定しております。市長は当時議員であられたので、その内容はよく御存じでしょうが、その中で「当該地区は昭和40年代ゴル

フ場開発を目的に民間企業が買収したが、計画はとんざ、その跡地30ヘクタールを昭和61年に旧郷ノ浦町が買い上げる結果となった。町有地となった土地は、総合計画の中で重要な位置づけがなされているにもかかわらず、14年間放置された状態となっている」と書かれてありますが、この計画は、実質的に昭和52年に建設されたし尿処理施設郷ノ浦浄化センターの誘致交渉から始まったものと思われます。当時の公民館長にお話を伺いますと、浄化センター誘致の条件として主なものに、「企業が買収した土地を町が買い上げること」、「公園化するなど周辺の開発を進めること」そして「施設の使用期限を定めること」などがあったそうです。

これらの条件のもと、現在の浄化センターが建設されたということであり、これを機に、初山開発計画がスタートしたのではないのでしょうか。先ほどの、跡地30ヘクタールを昭和61年に旧郷ノ浦町が買い上げる結果となったというのは、浄化センター誘致の条件の一つであったわけです。

さて、問題は使用期限なのですが、当時の町長は15年間、長くとも20年で移設しますとおっしゃったそうです。しかし、移設どころか、使用開始から15年後の平成5年、6年にかけて、十分な住民説明もなされないまま大規模な改修工事が行われ、現在に至っております。30年間近くあの場所にあるわけです。

市長にお伺いしたいのは、将来的に移設のお考えがあるかどうかなのですが、現在開催されております壱岐市一般廃棄物処理施設整備検討委員会での検討課題、今後のし尿、汚泥処理システムも視野に入れていただき、移設を検討していただきたいのです。これについて市長の答弁を求めます。これが1点目です。

2点目は、初山開発計画区域に隣接して六人地蔵がありますが、この付近にかなり昔からへい獣を処理している場所があります。

へい獣処理施設については、昨年6月定例会で副議長が一般質問されましたが、質問にありましたように、24カ月以上の死亡牛はBSE検査後、家畜保健衛生所で焼却処分、それ以外の死亡牛は最寄りの処理施設または島外で処理されています。現在壱岐市の処理施設は、条例で定められているものが石田支所管内に5カ所、芦辺支所管内に1カ所、その他は条例で定められていないものが数カ所で、それぞれが満杯状態に近いが、ここ数年で満杯になる状況です。

副議長の質問に対する答弁で、市長は焼却施設の建設を考えたいとおっしゃいましたが、その施設の一つを初山開発計画区域内に設けてはいかがでしょうか。環境問題、公衆衛生の面から考えても焼却施設の設置は急務なのではないでしょうか。計画の進捗状況とあわせて答弁を求めます。

3点目ですが、利用計画基本方針の中にも特に重要な施設として取り上げられている遊歩道についてであります。

デイサービスや民間の授産施設が建設される予定ですから、手始めにといっちはなんですが、その周辺付近だけでも遊歩道を整備されてみてはいかがでしょうか。まずは、お年寄りや障害者の皆さんが自然に触れながら散歩を楽しめる遊歩道を整備し、今後の開発につなげていただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせ下さい。

以上3点、1回目の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 菊田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 菊田議員の質問にお答えいたします。

1点目は、初山開発の場所に、今し尿浄化センターがあるが、その件での御質問であったと思います。

先ほどいろいろお話の中で、この初山開発用地につきましては、いろいろこの浄化センターの施設が52年にされまして、その条件も入っていたと、その施設の使用限度も定めていたというふうなお話でございます。また、当時の町長が、15年間、長くとも20年間で移設しますとおっしゃったというようなお話でございました。うち、内部を調べてみると、そのちょっと資料といえますか、ないので、再度確認をしたいと思っております。

吉崎市一般廃棄物の処理施設整備検討委員会で、今郷ノ浦町の浄化センターの移設の検討はされているのかという御質問でございます。

郷ノ浦町浄化センター移設を、現在組織している吉崎市一般廃棄物処理施設整備検討委員会の中で、今これを検討しているところでございます。市が本委員会に提案申し上げている課題につきましては、焼却ごみ、し尿、下水道汚泥、最終処分場の処理方法、処理方式について検討をいただいているところでございます。現体制での、今、し尿施設もよそにもございます、御存じのとおり。この現体制で続行するのか、また、一つにまとめる、いわゆる一元化であるのか、まだ決まっていない状況でございますので、その動向を見て検討をしてみたいと、このように思っております。

2点目は、へい獣処理についてでございます。

16年度第2回定例会におきまして、深見忠生議員からの一般質問で答弁したとおり、焼却施設の建設に努力中ではありますが、国・県の補助メニューがなく、長崎県に特認事業として採択を要望しているところでございます。また、国会議員、県議にも要請を行い、早期実現を目指しているところでございます。希望といたしまして、平成18年度建設としていますが、設置場所、運営等については今後生産者並び生産団体の積極的な取り組みと協力が不可欠であり、話し合いを進めてまいりたいと思っております。農協を含めまして。

先ほど、場所としてこの初山開発の場所にどうかという御提案でございますが、先般の質問でも、この地域を福祉ゾーンという形でお話もあっておりますし、私もそのような方向でいきたい

と思っておりますので、その点、マッチしたものでどうか、そこいらをよく検討させていただきたいと思っております。

次に3点目の、緑地公園歩道ですかね、これは、御質問の初山地区の用地は、ゴルフ場開発計画が実現しなかった約30ヘクタールの土地を、郷ノ浦町が昭和41年に買収したものでございますが、この土地の開発にはいろいろ計画がなされまして、ダム建設など、何度となく利用計画が検討される中に、平成12年度、住民参加型の町づくりとして、町民のワークショップ手法による初山地区利用計画基本方針策定業務報告書が作成されております。この報告書による開発の方向性は、現在の自然を生かした現状活用型の開発とされ、大々的な開発による新たな施設の整備ではなく、現在の自然を生かし、活用していくことが望まれているとまとめてあります。

また、望まれる導入施設としまして、現在計画されている福祉施設のほかに、自然遊歩道なども上げられております。総合計画の中にも、住民参加のまちづくりの推進を掲げております。今後のこの用地の有効利用には大いに参考になるものであって、活用していくべきと思っております。そういうことで、議員の主旨のとおり、やはり整備をするべきと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 1番、菊田議員。

議員（1番 菊田 光孝君） 1点目の、浄化センター移設についてですが、当時のお話と、よくよく地域の方々にお話を聞かさせていただきたいと思っております。当然この問題は、処理施設整備検討委員会の決定で大きく左右されるのですが、ぜひこれまでの経緯と、あと30年近くの、正確には28年なんです、地元住民の心情を頭に入れておいていただきたいと思います。

2点目の、へい獣処理施設についてなんです、初山開発用地はかなり広い敷地面積を有しております。施設用地の選択もしやすく、さらにその施設が焼却施設ならば、大きな牛の死体を埋めるわけではないのですから、用地の広さはさほど必要ないと思っております。

へい獣処理施設を建設するには、その用地、施設用地の選択、その辺では私は適地であると思っております。それとこの問題は、このまま放っておくと公衆衛生上、長田市政の汚点となりかねないと、そういう問題だと思っております。早急に対処していただきたいと思います。

続いて3点目、遊歩道についてなんです、この遊歩道整備を検討される場合、提案と申しましょうか、要望があるのですが、一つは福祉施設の周辺 建設予定のですね 福祉施設の周辺は、車椅子でも散策できるような遊歩道にさせていただきたいと思っております。これ、私が言うまでもなく、そのような整備がなされるとは思いますが、もう一つ、落葉樹をふやしていただきたいということです。開発区域内のほとんどがシイの木などの常緑樹で、以前はまき木などの伐採等で人の手が入っていたのが、伐採が終わって数十年経過しており、今の状態が継続すると、落葉

樹はなくなり、常緑樹のみの林地に変化する可能性がある」と専門家は指摘しております。

そこで、遊歩道整備を予定する周辺の常緑樹を間引いてもらって、少しずつ落葉樹をふやして、秋から冬にかけての紅葉を楽しめる遊歩道にしていきたいのですが、いかがなものでしょうか。落葉樹の落ち葉は腐敗しやすく、肥沃な土壌をつくり、周りの生態系にも非常によい環境をつくってくれるそうです。多額の費用も必要ではありませんので、参考にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、初山開発はダムの代替地だけで終わってしまうんじゃないだろうかと心配しておりますが、福祉の里構想を足がかりに、今後開発を進めていただけたらと思ってよろしいでしょうか。

以上、ちょっとお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、福祉施設との融合性は、そのように、議員が言われるように思っております。

それと、私、ちょっと誤解の面があったかと思えます。初山開発も、今言う、福祉ゾーンという頭が非常に強うございました。ほかに適地があるということがございますので、その点はよくまた検討といえますか、見させていただきたいと思っております。

また、落葉樹、確かに今魚つき林と言いまして、非常に海にも、この落葉樹が貢献してるということがございますので、主旨もよくわかりますので、ぜひそういう方向で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 1番、菊田議員。

議員（1番 菊田 光孝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

初山地区利用計画基本方針の方向性といいたししょうか、コンセプトは、市長が先ほど言われたとおり、大々的な開発による新たな施設整備ではなく、自然を生かした現状活用型の開発です。今後この基本方針に沿って開発、土地の有効利用を進めていただき、これより先のさまざまな事業開発の手本としていただきたいと思います。願っております。

質問、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、菊田議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで、暫く休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....  
午後2時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、5番、坂本拓史議員の登壇をお願いします。

議員（5番 坂本 拓史君） 坂本でございます。

今朝3番議員が、中止あるいは凍結というようなお話をされましたけども、私はぜひやっていただきたいということで、通告の2点につきまして質問いたします。どうぞよろしく願いをいたします。

まず1点目の、タウンミーティングでございますが、これは先週、金曜日に同内容の質問をされまして、また、前向きな回答もあっておりましたので、私は再度確認という意味で質問いたしますので、どうぞ簡潔明瞭に御回答いただきますように、まずもって願いをいたしたいと思えます。

さて、合併後1年がたちました。たくさんの市民の方々が、合併の効果なり行政に対する評価をさまざまに、そしていろんな場面でされております。大方の市民は、わずかこの1年でその大きな効果があらわれるとは決して思っていないというふうに思いますし、また、そのような期待もされておられません。

ただ、どうしても目につくのは、機構の改革や諸手続の変更などによる許認可申請等の遅れなど、適正な事務処理サービスの低下を指摘されているということです。

最近ある方から、合併後の行政は我々住民には見えにくく、何となく距離が遠くなった感じがするというふうに言われました。ただ、私は、市長を初め、職員の皆さん、それぞれ一生懸命にその職務を遂行されているというふうに感じておりますし、また市長も、先日の回答の中で、1年間仕事に追い回され、ゆとりがなかった感じがするというふうに言われておりました。恐らくそうであったというふうに察しておるところでございます。

しかしながら、このような過渡期には、どうしても行政側の主導となり、結局、市民皆さんからすれば自分たちの目線に立った行政の姿でなく、行き届いていないと判断され、不満を持っておられるのではないかとというふうに思います。市長はかねがね、市民との対話、意見の聴取、その重要性を言われておりますし、また就任当時のあいさつの中に、住民が真に求める行政の把握こそ自主自立、自己責任への最短距離ではないかと思えますというふうに言われました。それから、行財政改革大綱の中に、中間答申にも、市民と行政の協働として、行政からまず情報を積極的に開示し、意見交換の場を幾重にもつくり、行政みずからが民間との接点を積極的に求めていくというスタイルを維持することが不可欠であるというふうに、市民参加の促進をうたわれております。

このようなことから、財政状況の厳しさ、そういうこと、それから課題、大いにこれは訴えていいというふうに私は思いますし、市民にお願いすべきはお願いをすると、そしてまた半面、将

来の見通しや展望、方向性や重点施策を市長みずからが示し、理解を求める。そしてまた、市民の幅広い意見を真摯に受け止めることが、合併後1年を迎えたこの時期に必要なではないかというふうに思います。

よって、壱岐市版のタウンミーティングの開催、いわゆる移動市役所みたいなものを開催していただきたいということで要望いたします。

また、方法といたしましては、各地区小学校区単位ぐらい 18校区ぐらいあるんであろうと思いますが で開催をして、また例えば、市長班、助役班とか、2班に分けてもできるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

最初に言いましたとおり、先日前向きな回答をされております。再度簡潔明瞭なお答えをいただきたいと思います。これは、経費もさほどかからないというふうに思っておりますので、その点も御考慮願いたいと思います。

次に、公共施設の計画的な環境の整備についてお尋ねをいたします。

いわゆる公園やグラウンド、または集会所、福祉館などのトイレの合併浄化槽による水洗化あるいは冷暖房機器等の空調の整備についてということでございます。

市内には、こうした公的の施設が数多くあり、少しずつではありますけども、トイレの水洗化等も整備がされておるとい状況であります。本年度は、長崎県21世紀まちづくり推進総合支援事業の補助により、大谷公園グラウンドに2カ所のトイレも新築をされ、今月の下旬には使用できる状況にあるとお聞きをいたしました。大変ありがたく、大変また喜ばしいことであるというふうに思っております。このような拠点となるグラウンドや公園は、最近老若男女問わず、各種各層のスポーツ大会やイベントがたくさん行われており、島内の方々はもちろん、島外からの参加者や応援者が数多く利用されております。

しかしながら、芦辺のふれあいグラウンドの管理棟を含む5カ所と、勝本ダム上の勝本総合公園内2カ所のトイレについては、未だに落とし式のくみ取り方式で、未整備となっております。利用者には非常に不快な思いをさせているというのが実情であります。トイレ特有の悪臭が漂い、また、夏場には蚊やハエの発生があり、不衛生で不快感は否めません。

本年1月に、芦辺のふれあいグラウンドをメインに行われた壱岐の島新春マラソン大会においては、あの世界の野口みずき選手を招待し、1,370名ほどの参加者があっております。そのうち、島外から319名という多数の方が参加されました。また、応援者やあるいはスタッフ等を含めると、相当数の方が来場、利用されているということでもあります。これらの方々之余りよい印象を持たれなかったのではないかというふうに心配をいたしておるところです。

最近、小学校においてはほとんどのトイレが水洗化されており、あわせて一般家庭にもかなり普及が進んでおります。このようなことから、幼児や小学生が怖がってこの落とし式、くみ取り

式トイレを使用できない、わざわざ自宅まで帰るというような状況も生まれております。

また市長は、施政方針の中で、地域密着型スポーツ合宿の島づくり、スポーツ団体の誘致や各種大会、合宿について、その支援を表明されております。大いにそのようにしていただきたいというふうに思います。そこで、このような施設を気持ちよく利用していただくためにも、計画的かつ早急な環境の整備を望みます。また、身障者用トイレのないところは、その整備もあわせて行うことを要望しますが、市長はいかがお考えでしょうか。お答えをお願いします。

それから、郷ノ浦町に、旧郷ノ浦町に2カ所、これは大島と志原だと思えます。それから、芦辺町に3カ所、深江、箱崎、住吉、僻地保健福祉館というものがあるということは御承知のとおりです。特に芦辺の3福祉館は、建築後30年が経過をいたしてありまして、老朽化も進み、利用状況が非常に激減をしておるといふようなところでございます。

その原因の一つとして、トイレがくみ取り式で古いことと相まって、臭気がこもったような状態になっている、それから空調設備がないために、特に夏場の暑い時期、それからちょうど今頃でございます、寒い今の時期には敬遠される結果となっております。これらは改善により、公共施設のよりよい活用と利用率の向上が図られると思われませんが、いかがでしょうか。特にトイレの簡易水洗化については、現行の便槽等使用すれば、少ない経費で改修が可能だといふふうに考えます。今後、これら福祉館や集会所の年次的、計画的な環境整備をどのように考えておられるか、市長の前向きな回答をお願いいたします。

以上、大きく2点について質問いたします。後ほど再質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 坂本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

1点目は、壱岐市版タウンミーティングの開催をといふことでございます。

この壱岐市のタウンミーティング開催の件につきましては、先日34番議員の質問でもお答えいたしました。これからも市民と行政が一体となった、郷土のまちづくりを進めてまいりていまして、積極的に対話の行政に努めてまいりたいと、このように考えております。

御質問は、小学校単位で市のタウンミーティングを開催してはといふことでございますが、小学校区は18あると、今伺っております。できるだけ、市民皆様方の御意見を拝聴したいと考えておりますが、開催場所等につきましては今後検討してまいりたいと思っております。また、市長班と助役班というお話でございましたが、できるだけ私、市長班で対応してみたいと、このように考えております。

2点目に、公共施設の計画的な環境整備をといふ質問でございます。

ごもっともでございます。市内の公共施設には、運動公園、住宅、学校施設など多数の施設が

ありまして、この中には、まだトイレの水洗化の未整備のものが数多く残っております。全国的に下水道の普及が進む中、また、市においても下水道加入の促進を図る中で、島外からの来客者、または市内の利用者のことを考えますと、整備を進める必要があると考えております。年次的に計画的にする必要があると、このように思っているところでございます。

また、僻地の福祉館につきましても、同様な考えでおります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ちょっと、はっきりやりますということではなかったわけですけど、特にタウンミーティングについては、かなり前向きな回答だったと思います。

そこで、教育長にお尋ねをいたしたいと思いますが、先月2月19日に原の辻に関する件で、市民説明会をされております。これも私はタウンミーティングに近いものだというふうに考えておりますが、教育長がそこで説明をされて、いろんな意見を聴取されたと思いますが、そのときの印象はどうであったか、また、やってよかったかどうか、それと、何かもっと工夫すればよかったという点がありましたら、お伺いをいたしたいと思います。

それと市長には、大体いつ頃をめどにできそうであるかというのが、もしイメージがあらわれれば、ぜひお伺いをいたしたいと思います。

それから、先般来、質疑あるいは一般質問の中でも、委員会、協議会、あるいは審議会、いろんなそういう諮問機関等々があるわけですけども、直接市民と対話することによって、ひょっとすると省けるとか、やらなくてもいい、設置しなくてもいいものがあるんじゃないかというふうに私は思いますが、その面を含めて、その辺、市長にお伺いをいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 5番、坂本拓史議員へお答えをいたします。

2月19日にやりました、原の辻遺跡の市民説明会のことについて御報告をいたします。

県の学芸文化課の樋口課長、そして同じく県の高野文化財指導官、原の辻遺跡の安楽所長、そして同じく課長の野中課長を招聘いたしまして、県と市との説明会をいたしました。旧4町各1カ所ということでやりました。参加の人数が4カ所で236名でございました。そして、37人の方から50件の貴重な意見をいただいております。

その内訳を申し上げますと、原の辻の事業について期待をするもの15件、そして賛同をするもの4件、建設地についての意見が4件、一体的整備についての意見が6件、財政への心配、これが10件ございました。そして、運営面での希望についてが2件、住民参画を希望するものが5件、既存施設との関係を心配される意見が4件ございました。

それと、やってよかったかどうかということでございますが、これはやるべきであったと思っ

ております。やって本当によかったと思っております。今後工夫すべきところと申しますのは、県の学芸文化課長の日程等々がございまして、1日のうちに4カ所を回るという、ちょっと市民の方には申し訳ない、短い時間帯でございました。これをやはり2日に分けてじっくり取り組むべきだと反省をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） タウンミーティングをいつ頃やるかという質問でございましたかね。タウンミーティングを。今、地域審議会等も各町でやっておるわけでございます。

その中でいろいろ、時期的には一番やりやすいときにやりたいと思っておりますが、普段は、今聞きますと、予算編成後に今まではやっている例が多いということでございます。この点、検討いたしまして、皆様方の地域審議会とか、いろんな意味のとだぶらないような時期がいいんじゃないかということでございましたので、なるべく早い時期にと思っております。タウンミーティングは、そのようにする計画でしますが、委員会になりますと、いろいろ地区の何ですか、分野のトップの方とか、そういう方がおられますので、幾らかは減少するかもわかりませんが、どんなもんかなと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 教育長の方からはやっぱりやるべきであったということで、それから、時間が制約があったので足らなかったということでもあります。やる方向ということは、市長、前向きに回答されておりますので、ぜひともタイムリーな開催をお願いをしておきたいと思っております。

それから、もう1点のグラウンドのトイレ等の改修についてということでございますけども、市長はかねてより、交流人口の増加の取り組み、あるいは観光振興ということで、もてなしの心ということでよく強調されるわけですが、来客者にいろんな施設を気持ちよく、そして快適に使っていただく、これも私はもてなしの心だというふうに思いますので、いかがでしょうか、ぜひ計画的に、早急にやっていただきたい。

それから、福祉館等については、もしも何かあったときの災害時の緊急避難場所とにもなっておりますし、それから選挙、投票所ということにもなっております。その辺も十分考慮願いたいというふうに思いますし、こうした公共施設の環境整備は、財政事情とはまた別に、やっぱり考えるべきであるというふうに思いますので、ぜひ改善されるよう、切望いたしたいと思っております。そのもてなしの心ということで、トイレは違いますでしょうか。市長、そこだけ。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） はい、非常におもてなしの心は大事でございます。非常に、受け入れ態勢の意味では、ぜひ整備すべき重要課題と思っております。

以上でございます。（「期待しております。終わります。」という者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、坂本議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、61番、深見忠生議員の登壇をお願いします。深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） 通告に従いまして、61番、深見が3点ほど市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

最後の方になりますと、もう大体早く通告された方が質問をされておりますので、2点、3点につきましては、既に答弁が出ております。変わった形で質問をしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、農業振興についてお尋ねをいたします。

吉岐市の農業は、御承知のように米、牛、葉たばこを中心に、施設園芸や野菜、花卉などを取り入れた複合経営が主でございます。御承知のように、急激な国際化の進展によって、海外農産物との競合、消費者ニーズの多様化により、農業所得の低下や農業従事者の減少、そして高齢化の進行など、深刻な問題となっております。旧4町では、特色ある農業振興を図っていく上から、いろいろな助成措置が講じられてまいりましたことが今日の農業であると言っても過言ではないと思っております。

合併して1年、長田市長が誕生して10カ月余りが経過をいたしました。平成17年度農林関係予算の補助金がカットや減額された事業がございます。このままだと、今後も補助金のカットや減額がさらに予想される、そうすると、農業軽視とも受けとられるんじゃないかと思うのでございます。今後の農業振興にも支障を来す恐れがございます。今後さらに力強い農業振興を図っていくためには、まだまだ行政の力強い御支援をいただかなければならないと思っております。今後の補助金や利用料のあり方にあわせて、どのように農業振興を図っていくお考えか、市長にお尋ねをいたします。

これも17年度の予算の中での、道路行政についてお尋ねをいたします。

先ほども申し上げましたように、市単独の22路線が財政事情によって休止となっております。正直言って、びっくりしたのでございます。市長は就任後、6月定例会議の施政方針の中で、生活道路については市の単独事業として整備をしていく旨、力強く申されておりました。そして、このたびの20路線の休止でございます。

しかし、市長は先般、品川議員の質問に対しまして、単独事業については決算の状況を見て、また交付金等の関係で対応していきたいという御答弁でございましたので、そのようなことで対

応していただけるものと思っておりますので、形を変えて道路関係についてお尋ねをいたします。

一般の豊坂議員の予算書の中の質問の中で、長山課長は、他にも起債で対応しなければならない新規の道路もありますということでございました。私も、本村神里線の道路は市農協の肥育センター、あるいはキャトルセンター、そして4月から稼働が予定されております堆肥センター等、壱岐の畜産基地に通じる道路でございます。大型車の出入りも多く、狭隘で通学道路でもございます。現地を十分に把握をしていただいて、ぜひとも至急な取り組みをいただきたいと思っておりますので、その辺についてどうお考えであるか、お尋ねをいたします。

また、赤瀬から今度、第2キャトルセンターに通じる旧町の市道がございます。以前は北部農道というものでございましたけれども、市道が勝本まで通じる道路がございますけれども、それらの道路について、恐らくキャトルセンターが計画をされておりますので、それから勝本に通ずる道路等においてどのような改良工事をなされる計画であるのか、そして将来についての考え方をお尋ねをいたしたいというふうに思います。

3つ目には、税の回収対策でございます。

この問題につきましても、11日の一般質問の中で森山、品川両議員から御質問がございました。その答弁に対して簡単に御質問をしたいというふうに思います。

16年度の市税国民健康保険税の滞納繰越額は、合わせて4億5,000万円であり、17年1月末の滞納収納額は3,136万円で、これも余り回収は進んでないように思いましたので、現在までの回収額がおわかりであればお知らせをいただきたいと思っております。

市長は、滞納回収対策として戸別訪問徴収を基本として、4つの対策を立てて回収に当たる考えであります。税の滞納が多くなると市の各種の事業に支障を来すことは御承知でございますので、その辺についてもちゃんとした回収対策に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、先般の御答弁の中に、財産の差し押さえも計画をしているという御答弁でございましたが、いつごろからそうした実施をされるのかお答えをいただきたいと思っております。

それから次に、大口滞納者については、機構改革を通じて対応したいというお考えでありましたが、滞納整理室か何かをつくられる考えがあるのかお尋ねをいたしたいというふうに思います。

以上、3点についてお尋ねをいたします。答弁によっては、再質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の農業振興についてでございます。

農業振興につきましては、これまで振興方針に基づき、国、県の補助制度を中心に組み組みまして、単独で助成が必要なものにはそれぞれ手当をしてきたところであります。しかし、財政が

厳しい状況に陥りまして、行財政改革を進める中で、補助制度の見直しが大きな課題として指摘されているところでございます。

こうした状況の中、農業関係補助金についても補助制度の再点検を行い、見直すべきものは見直し、廃止すべきものは廃止し、また新たに取り組むべきものについて検討を進めてまいったわけでございます。この補助金というものは、効果的なものでなければならないわけでございます。もう役目が終わった補助金なのか、このまま補助金を続けて効果が上がるのかどうか、そこいらを精査しながら補助金を今見直しているところでございます。

結果といたしまして、当初予算において一部の補助金を廃止したり、減額を行い、一方で農業、農村の抱える喫緊の課題である後継者対策として、新規就農者独立支援、研修受け入れ農家支援やまた肉用牛増頭7,000頭に向けて、中小規模の肉用牛飼育農家の増頭対策に向けた牛舎の増築、新築に対する補助などを新設をしたわけでございます。

農業振興の基本といたしましては、多様な担い手の育成と農地の利用率を向上させ、基幹作物であります米、肉用牛、葉たばこを基本に生産の拡大、施設園芸の振興による高生産、高収益農業の推進、エコファーマーなどの消費者の視点に立った農業生産、ブランド化の推進などに引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、道路事業でございますが、先ほどが議員申されましたように、当初予算には単独の継続22路線について予算計上してないわけでございますが、予算の編成上組めない状況でございました。しかし、先ほど議員が言われますように、16年度の繰り越し、また3月に特交が来ております。そこいらで何とか対応できるような体制になるのではなかろうかと、このように思っている状況でございます。今しばらくこの数字は出てくると思いますが、間違いのないものと今確信をしているところでございます。

そういうことで今後このことにつきましても、逐次補正で上げるような形になってくれればと、このように期待をしているところでございます。

次に、本村神里線につきましては、平成16年度に起債事業に申請をいたしました。採択になりませんでしたので、平成17年度も起債事業として申請をする予定にいたしております。本路線は、道路幅員が7メートルの幹線道路として整備する計画でありますので、単独事業での整備には無理があるかと、このように思っております。

次に、芦辺町瀬戸・諸津線から勝本町天ヶ原線方面への道路整備につきましては、平成15年8月に当時の島内の4町長名で瀬戸浦、勝本浦まで全長1万400メートルにつきまして、県道昇格の要望書を提出しております。要望時の状況といたしましては、現在起債事業としての整備中の瀬戸諸津線の整備完了にあわせまして要望を検討していきたい。また、県道昇格ができません、整備着手にはかなり厳しい状況であります。本路線は沓岐島内の海岸線をつなぐ観光道

路として、また地域の産業道路としての重要な路線でありますので、まず県道昇格の要望を続けてまいりたいと、このように思っております。

次に、税の回収対策についてでございますが、これもさきに49番、森山議員及び53番の品川議員からの御質問でも御答弁いたしましたように、市財政運営では、税等の一般財源の確保、また国民健康保険事業を行う上で健康保険税の確保が重要な課題であるのは、もう言うまでもないことでございます。

平成16年度は、現年度分徴収に力点を置いて徴収いたしております。特に国民健康保険税につきましても、徴収率が低下すれば被保険者負担が増加いたしますので、特に重点的に行っているところでございます。景気低迷等により、年々税の滞納額は増加しております。過年度滞納分については、面談を行いまして、実態把握を行い、納付相談などにも応じない滞納者には財産の差し押さえなどの滞納処分を講ずる所存でございます。

事務機構につきましても、今後見直したいと思っております。滞納整備班をつくったらどうかという提案でございますが、そういうこともあわせて検討をしていきたいと、このように思っております。

差し押さえについてでございますが、現在預金調査をしていますが、差し押さえには至っていない状況でございます。これは早い時期に行う考えであります。

それとあと未納額、この件は担当課より説明をさせたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 深見議員の御質問にお答えをいたします。

施政方針の中では、1月末で報告させていただいておりますが、2月末の速報でございます。16年度中の滞納収入額でございます。税で1,370万円、国民健康保険税で2,003万円、合計で3,370万円の収入がっております。2月中で申し上げれば、税、市税、国保税を合わせて230万円ほどの収入でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 61番、深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） ありがとうございます。

農業振興につきましては、国、県の補助制度、そしていろんな見直し、補助制度の再検討というようなことで、新しい取り組みに向かって取り組んでいられることに対しては、敬意を表するものでございます。ただ事務費、あるいは補助金のカットが非常に新聞等によると多くなっているということでございます。私も実際には内容を精査しておりませんので、はっきりした数字は申し上げられませんが、それらについてもやはり今後の農業を振興していく上で、やはり

問題化されるおそれもございます。

そうしたことで厳しい財政事情等は十分わかりますけれども、その辺についても十分配慮をいただきたい、そのように思うものでございます。

それから、2番目の道路行政につきましては、12路線につきましては、そのようなことではっきりと見通しを市長、おっしゃいましたので、ぜひそのようなことで取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、例の神里線につきましても、ぜひ起債で対応をしていただかないと、なかなかできるものじゃないというふうに思いますので、特に通学道路でもございます。また、畜産基地でもありますので、非常に大型車の出入りも多く、特に市農協からの要望事項もあっておるといふふうに聞いておりますので、その辺についても早い機会に着工できますようなことで取り組んでいただきたいというふうに思います。

税の対策でございますけれども、貯金の差し押さえ等についても検討をしておるということでございました。あと財産の差し押さえは計画をしておるということでございましたので、その辺についても今後の問題として対応していただきたい、そして機構改革を通してという先般の御答弁でございましたので、何か新しいそうした滞納対策室か、整理対策室か何か私はできるんじゃないかなろうかとも期待をしておるわけです。

と申しますのは、大村市の税務課は特別滞納整理室というのを設けて、そして収納率のアップに全力投球をしてあるということでございます。今までは1軒、1軒回って収納を促しておられました。今からは恐らく皆さん御加入だろうというふうに思いますが、生命保険を差し押さえるということで、差し押さえるというようにされておるそうでございます。これは、はっきりそれができるかどうかは私もわかりませんが、それらについてもやっぱり十分検討していただいて、もしできるとするならば対応していただきたい。

それから、財産については滞納者の土地を競売処分にしたりなんだりして、あらゆる方法で徴収をしていく方針だそうです。こちらがそうした問題までされるかどうかはわかりませんが、特に税の回収対策については、なお一層のひとつ取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

もう一度市長さんに農業振興とそれから神里線の道路につきまして、願いをいたしたいというふうに思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 答弁をいたします。

農業振興につきましては、先ほども申しますように、今後効果の上がる補助金を新規にやるべきと、このように思っております。

また、いろいろ事務経費もなるべく経常経費を削減をお願いしながら、有効的な補助金活用になるようにやっていきたいと、このように思っております。

また、本村神里線、これは17年度も起債事業として申請をする予定にいたしておりますので、ぜひこれが採択され次第、工事ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 61番、深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） 最後でございますけれども、先ほども同僚議員の質問に対して市長は、第1次産業である農業、漁業に対しては、積極的に取り組んでいくということでございます。かねがね市長は農業、漁業の発展なくして吉岐市の発展はないというお考えをお持ちですが、今でもそのようにお考えですか。

そういうことで、考えておいでになるということでございますので、やはり農民、漁民は市長に期待をしておるわけです。期待をしておりますから、期待を裏切らないように第1次産業の振興になお一層のひとつ御努力をしていただきますように、期待をして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は43番、平畑光議員の登壇をお願いします。

議員（43番 平畑 光君） 吉岐市立勝本小学校通学道路の（旧）新道の歩道整備並びに環境対策についてであります。

現在の吉岐市立勝本小学校通学道路の工法として、アスファルト工法でありまして、路面に大小の亀裂ができていますのであります。今後要注意でありますので、将来地域住民の皆さんの健康、安全を守るために、その対策を要望するものであります。

また昨今、通学道路付近に大量の不法投棄が発見されています。地域住民、非常に困っている現状であります。子供たちの将来、社会教育上最悪の行為でありますので、当局として現場早急に調査方をお願いいたします。

以上、質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 平畑議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 平畑議員の質問にお答えいたします。

御質問の通称、新道線っていうんですかね、市道城ノ越線は、勝本西部裏より勝本小学校へ通ずるこの通学路線であろうかと思えます。これは、平成13年度まで継続して側溝整備など改修工事を実施をいたしまして、路面につきましては亀裂、沈下等の補修を行っております。

今回現地調査いたしましたところ、議員仰せのとおり、数カ所の補修、補強を要する箇所が見受けられますので、緊急性の高い路肩部より整備を行い、児童が安全に通学できるよう努力して

まいりたいとこのように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 43番、平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） 大量の不法投棄についてであります、その後教育上最悪の行為でありますので、当局より現場の方を見ていただいたでしょうか、御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 御質問の不法投棄。これは特定の者がごみを恒常的に捨てているという議員から通報が、知らせがあったということで聞いております。3月8日の午前10時に市民生活課担当が現地確認をいたしております。その場所におきましては、生ごみ、粗大ごみ等が見受けられておりません。

ただ、墓参りの造花等が散乱しておっていた状況と、このように思っております。これは近隣の住民のマナーが幾らか悪いのではなかろうかということも考えられます。近日中にこの付近に立て札を設置し、注意を喚起するように今対策をしているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 43番、平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） 今のお言葉ですが、私も現場行って、墓参りのお花とかなんとか、そういうもんじゃなかったです。生ものがたくさんあの辺に散乱しておりました。これはもう少し真剣にその現場を観察して、今後の対策をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 私の報告には、ただいま私が申し上げたような報告を受けております。もう一度精査いたしまして、もし議員の仰せのとおりなら再度ちょっと確認をいたしますが、いずれにいたしましても、その付近に立て札を設置をいたしまして、注意を喚起するようになりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を超えますが、特別に許可いたします。

議員（43番 平畑 光君） 特別許可ということで、光栄に思っております。というのは、今日国の離島振興法の制度によりまして、島内の交通網が大変発達しているのであります。その中で幾つかその今離島振興法による壱岐の島の一番の恩典しています一般県道が、町道が389本、道路の延長が約1,480キロメートル、島内はどこでもおおむね30分以内に移動が可能であります。交通手段は、乗り合いバスが一、二時間ごとに運行しているということであります。

島ではマイカーで移動が主流となっているのでありますので、こういう国の制度ができて、その我々の小さい地域のそういう主な子供たちの大事な、子供たちの安全を守ってやるべき通学道

路がどうも当局として余り熱意がないので、今後はきょうからでも、あすからでも一応熱心に今質問に上げておりますその問題を真剣に取り組んでいただきたいと思います。

質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、平畑議員の一般質問を終わります。

日程第2．議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）訂正の件

議長（瀬戸口和幸君） 次に、日程第2、議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）の訂正の件を議題とします。

ただいま上程しました議案の訂正理由の説明を求めます。病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お手元に配付いたしております議案の訂正につきまして、壱岐公立病院事業の会計の補正予算の分でございます。訂正の内容といたしまして、議案第11号の平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）でございます。1ページ目の第1条から4条までございまして、その第4条の後に次の1条を加えるというものでございます。

第5条、予算第5条の表、限度額の項中、これは企業債の借入限度額でございます。7億4,590万円を4億9,780万円に、これは機械備品の購入費でございます。それから26億4,360万円を26億7,700万円に、次は合計でございます。33億8,950万円を31億7,480万円に改める。

これは企業債の借入限度額の減額修正でございます。この条文がまことに申しわけございません。記載漏れによりまして訂正の追加をさせていただくわけでございます。

次のページでございますが、1ページ目、資料の一応関連ということでコピーをつけております。議案第11号でございます。第4条の第1款第3項の企業債でございます。三角の補正予定額のところですね。三角の2億1,470万円、そして合計の31億7,480万円に減額補正ということでございます。

次のページでございます。こういうふうの一つ追加ということで第5条といたしまして、31億7,480万円に減額補正と改めまして、このように訂正をさせていただくものでございます。本当に確認が不十分でございます。大変御迷惑をおかけいたしましたことにおわびを申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）の訂正の件を許可することに決定しました。

訂正箇所に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、訂正箇所に対する質疑を終わります。

・ ・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後 3 時 09 分散会